

宇和島市文化財保存活用地域計画（令和9～18年度） 目次

序	章	1~2
第1節	計画作成の背景と目的	
第2節	計画期間	
第3節	地域計画の位置づけ	
第4節	本計画における文化財の定義	
第1章	宇和島市の概要	3~11
第1節	宇和島市の自然的・地理的環境	
第2節	宇和島市の社会的状況	
第3節	宇和島市の歴史的背景	
第2章	宇和島市の文化財の概要と特徴	12~19
第1節	指定等文化財の概要と特徴	
第2節	未指定文化財の概要と特徴	
第3節	関連する制度	
第3章	宇和島市の歴史文化の特徴	20~21
第4章	宇和島市の文化財に関する既往の把握調査	22~23
第1節	これまでの文化財調査	
第2節	文化財把握の状況	
第5章	文化財の保存と活用にする将来像	24~25
第1節	目指す将来像	
第2節	基本的な方向性	
第6章	文化財の保存と活用に関する課題・方針・措置	26~37
第1節	基本的な方向性から見た課題・方針・措置	
第2節	歴史文化の特徴から見た課題・方針・措置	
第7章	文化財の防災・減災・防犯	38~39
第8章	推進体制	40~41

凡 例

1. 文化財および事業に関する表記

- ・『二重カギカッコ（ゴシック）』表記：国・県・市が指定・登録・選定・選択している文化財
- ・「一重カギカッコ（ゴシック）」表記：未指定文化財
- ・「一重カギカッコ（明朝）」表記：強調表記

2. 措置番号（No.）の表記

第6章の各方針および措置の末尾に記載されている番号は、資料の「事業一覧表（措置の表）」に掲載されている一連の事業番号と完全に一致し、連動していることを表す。

3. 計画期間および年号の略記

本書の文中および一覧表中における「R」は日本の元号である「令和」を指し、計画期間（前期：R9～R13、後期：R14～R18）等の年次を表す。

序章

- 第1節 計画作成の背景と目的
- 第2節 計画期間
- 第3節 地域計画の位置づけ
- 第4節 本計画における文化財の定義

第1節 計画作成の背景と目的

本市は、四国西部の四国山地と宇和海に位置する地域です。西には複雑に入り組んだ典型的なリアス海岸が続き、東には海へと迫る急峻な鬼ヶ城連峰を擁するなど、起伏に富んだ地形を有しています。この豊かな自然を背景に、古代より海・山・里において多様な人間の営みが紡がれてきました。近世以降は、宇和島城の城下町を中心に、西南四国地域の中核都市として独自の歴史と文化を歩んできました。

これらの歴史の中で育まれてきた文化財は、わたしたちの歩みを理解する上で欠くことのできない、市民共有の貴重な財産です。先人が遺した財産を確実に次世代へと継承することは、豊かな心を育み、個性と魅力にあふれるまちづくりを進める上での根幹となります。例えば、現存12天守の一つである宇和島城を中心とした市街地は、本市を代表する観光地です。ここでは、文化財が観光振興や地域活性化に大きな役割を果たしています。

しかしながら、近年の急速な人口減少や少子高齢化は、文化財を支える担い手不足という深刻な課題をもたらしています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による伝統行事の休止や規模縮小も相次ぎました。平成30年7月豪雨に代表される自然災害の頻発・激甚化も加わり、文化財の滅失や散逸の危機への対応は急務となっています。一方で、デジタル技術の進展は、文化財の保存や新たな価値の創出、伝統技術の確実な継承に向けた新たな可能性を広げています。

文化財を守り伝えることは、これからの地域社会のあり方と密接に関わっています。厳しい財政状況や施設・設備の老朽化、人材確保の難しさなど、文化財をめぐる情勢は厳しさを増しています。だからこそ、危機にある文化財を多様な主体の連携によって支え、まちづくりの核として未来へつなぐ処方箋が求められています。

本市では、これら文化財をめぐる諸課題や社会情勢の変化を見据え、市民が郷土への理解と愛着を深め、地域全体で包括的に支える仕組みづくりを進めます。多様な文化財を地域の資産として大切に保存・活用し、観光等を通じた地域経済の活性化と心豊かな暮らしの実現を図ります。未来の市民も宇和島に誇りを持てる持続可能なまちづくりを展開していくため、文化財保護法第183条の3に基づき、「宇和島市文化財保存活用地域計画」を作成します。

第2節 計画期間

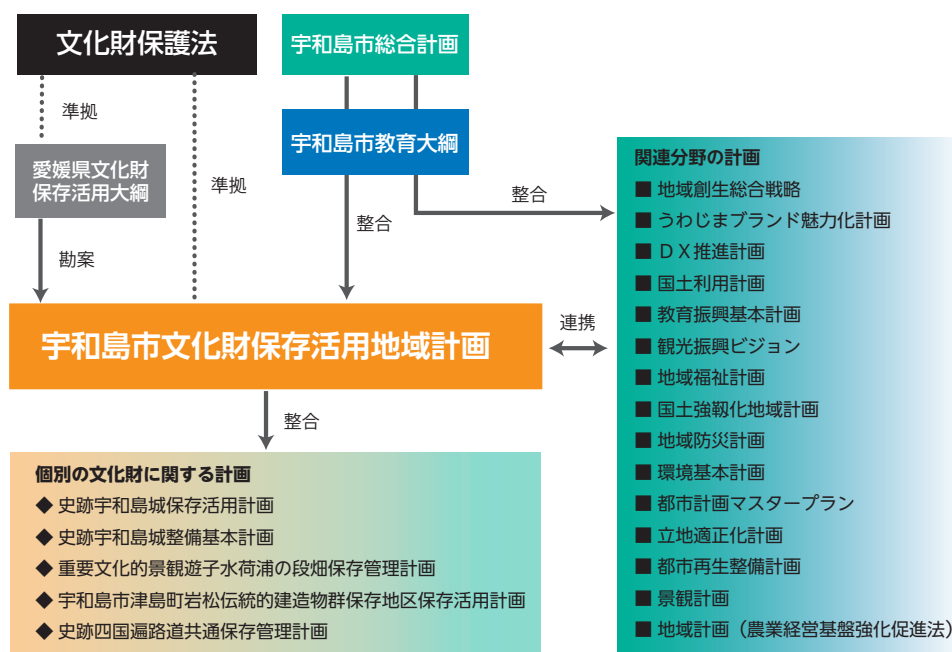
本計画の計画期間は、令和9(2027)年度から令和18(2036)年度までの10年間と定めます。このうち令和9～13(2027～2031)年度を前期、令和14～18年度(2032～2036)を後期とします。上位計画である宇和島市総合計画と整合を図り、その施策を反映させていくため取組の見直しを行い、優先すべき取組は、計画の変更を検討します。

なお、軽微な変更をした場合は、当該変更の内容について、文化庁及び県に情報提供します。

軽微な変更以外の「計画期間の変更」、「市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」の場合は、文化庁長官の変更の認定を受けます。

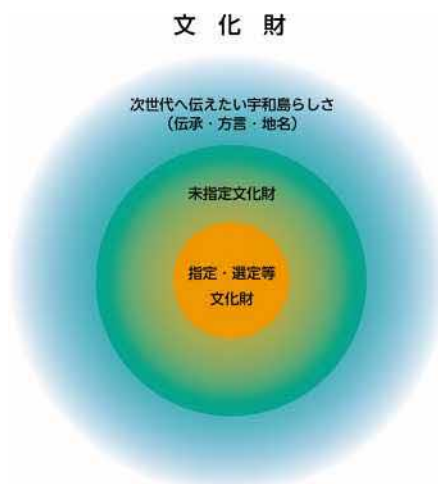
第3節 地域計画の位置づけ

本計画は、『愛媛県文化財保存活用大綱』を勘案し、本市の上位計画である『宇和島市総合計画』との整合性を図りつつ策定します。内容は、本市における文化財の保存・活用に関する基本方針を示す「マスタープラン」と、計画期間中に実施する具体的な事業を記載する「アクションプラン」で構成されています。また、市の地域創生、まちづくり、観光、教育などの様々な関連分野の計画と連携を図りながら、各種事業を展開・推進するものとします。



第4節 本計画における文化財の定義

「文化財」とは、我が国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。文化財保護法では、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群保存地区の6つの類型と、埋蔵文化財、文化財の保存技術を保護の対象としています。これらの中で、重要なものは、国、県、市の指定等によって保護されています。また、これまで大切に守られ、伝えられてきた未指定となっている文化財も市内には数多く残されています。本計画では、これら文化財保護法で定められた指定等・未指定文化財に加え、伝説や方言、地名などを含めた次世代へ伝えたい宇和島らしさも広い意味で「文化財」とします。



第1章 宇和島市の概要

第1節 宇和島市の自然的・地理的環境

第2節 宇和島市の社会的状況

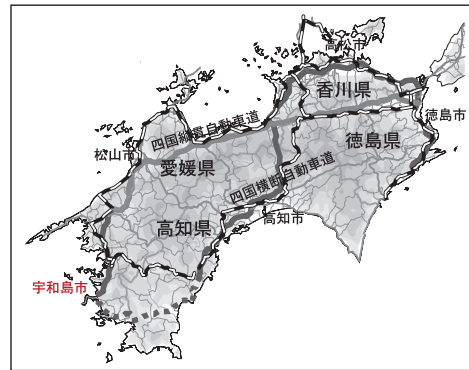
第3節 宇和島市の歴史的背景

第1節 宇和島市の自然的・地理的環境

1 位置・面積

本市は、四国西南地域に位置し、西部は宇和海に、東部は四国山地に囲まれています。北は西予市、東は鬼北町、松野町、高知県、四万十市及び宿毛市、南は愛南町と接し、西は宇和海に面しています。面積は468.19km²で、愛媛県土の8.2%を占め、愛媛県下20市町では4番目の大きさです。

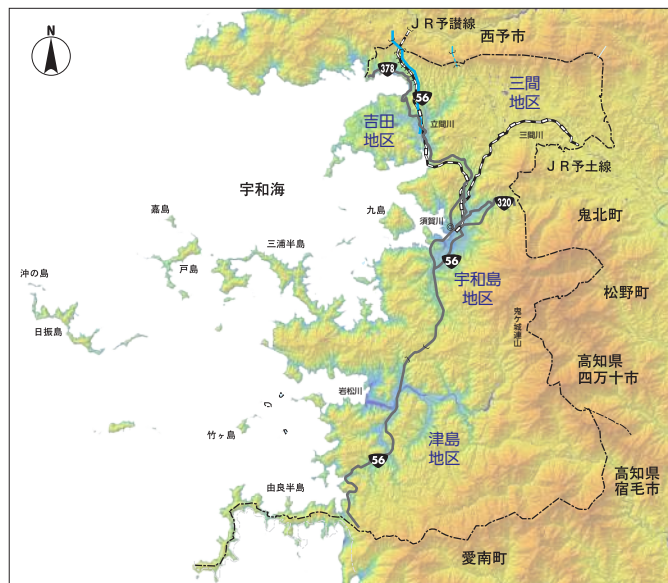
現在の広域的な市域は、平成17年の旧宇和島市、吉田町、三間町、津島町の合併により形成されました。広大な行政区域となった今なお、旧市町単位の区割は地域コミュニティや固有の歴史文化圏を支える基礎的な枠組みとして深く機能しています。



2 地形・地質

1) 地形

宇和海沿岸は、入り江と半島が複雑に交錯する典型的なリアス海岸が続き、足摺宇和海国立公園に指定されています。周辺には日振島や戸島をはじめとする5つの有人島と、多くの無人島があります。そのうちのひとつである九島は、平成28(2016)年4月に九島大橋が開通して本土とつながり、交流人口が増加傾向にあります。また、本市は西側を除く三方を険しい山々に囲まれた、起伏の多い複雑な地形となっています。特に東にそびえる鬼ヶ城連山は、四季折々に姿を変え雄大な自然を感じさせます。市域の大部分が山地という環境の中で、沿岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が点在しています。



河川については、須賀川や岩松川、立間川などの多くが宇和海へ注いでいます。一方で、三間川は四万十川に合流して高知県へと流れており、特有の水系を形成しています。

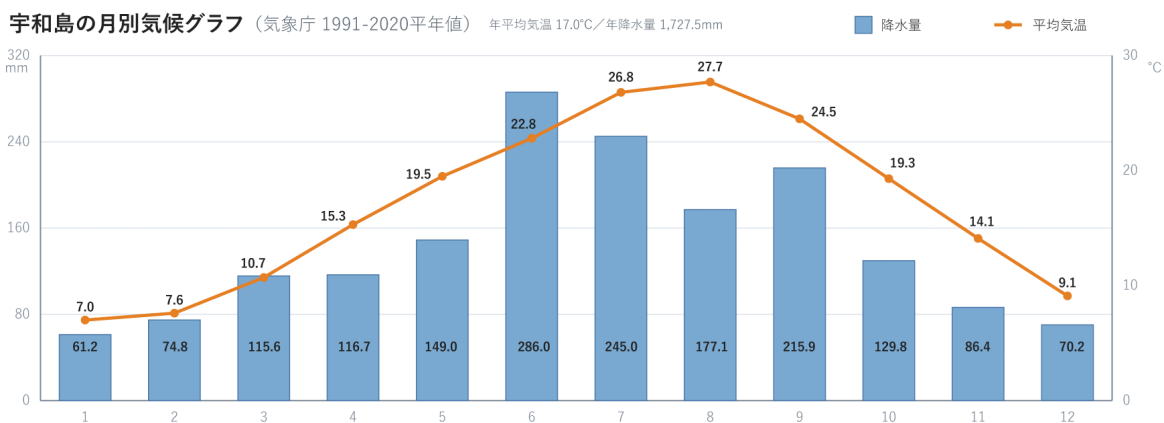
2) 地質

宇和島市の地質は、主に「四万十層群」と呼ばれる地層と「花崗岩」で構成されています。

四万十層群は、今から約1億4,000万年前から2,000万年前（白亜紀～新第三紀初頭）にかけて海底に堆積した砂泥が固まった地層です。プレート運動によって陸側に押しつけられて形成されたもので、日本列島の成り立ちを示す世界的に貴重な地質構造です。一方の花崗岩は地下深くでマグマが冷え固まった岩石であり、風化すると砂状の土壌になりやすく、地域の地形や植生に大きな影響を与えています。また、周辺には活断層が分布し、地殻変動によって地層が波打つように曲がった「褶曲構造」も見られるなど、複雑な地盤を有しています。こうした地質は、宇和島独特のリアス海岸や急峻な山地の形成に深く関わっています。地域の豊かな自然環境を守り、同時に災害へ備える防災面を進める上でも、この地質への理解は欠かせないものです。

3 気候

本市は、瀬戸内沿岸と太平洋沿岸の中間に位置し、黒潮の影響を受けているため、年平均気温



は16～17°Cと温暖な気候です。そのため、桜の開花時期が、全国でも最も早い地域のひとつとして知られています。ただし、冬は、北西の季節風が関門海峡を吹き抜けてくるため、山間部においては積雪し、厳しい寒さに見舞われます。また、年間降水量は、日本でも降水量の少ない地域である瀬戸内海側の今治などに比べるとやや多くなっています。

第2節 宇和島市の社会的状況

1 交通

1) 道路網と鉄道網

本市には、幹線道路として国道56号と四国横断自動車道が整備されています。高知市から松山市に至る国道56号は、市民の生活基盤となる重要な道路です。また、四国横断自動車道は松山市と高知方面を結ぶ高速道路です。現在は「四国8の字ネットワーク」の整備が進んでおり、四国4県が結ばれることによる広域的な効果が期待されています。

鉄道網は、松山市方面へ向かうJR予讃線と、高知県四万十町へ向かうJR予土線が通っており、

宇和島駅はその両路線の終着駅となっています。JR 予讃線は、主に松山方面への通勤・通学の足として重要な役割を果たしています。一方、JR 予土線は愛媛県と高知県を結ぶ唯一の鉄道路線です。ユニークな外観を持つ「しまんトロッコ」、「海洋堂ホビートレイン」、「鉄道ホビートレイン」は「予土線3兄弟」として、観光客にも広く親しまれています。

2) バス・公共交通と交流拠点

市内や近隣市町を結ぶ公共交通機関としては、民間事業者による路線バスが運行されており、通勤・通学、通院や買い物など、市民の日常的な移動に欠かせない手段となっています。路線バスの維持が困難な地域においては、市がコミュニティバスを運行するなど、地域に密着した生活交通網の確保に向けた取り組みも行われています。このほか、神戸・大阪方面への高速バスや、松山市への急行バスも運行され、広域的な移動を支えています。

公共交通の結節点である宇和島駅周辺は、本市の「陸の玄関口」です。中央公民館や子育て支援センターなどが入る駅前の複合施設「パフィオうわじま」の開館や駅前整備により、現在は利便性の高い広域的な交流拠点としての役割を果たしています。

2 人口の推移

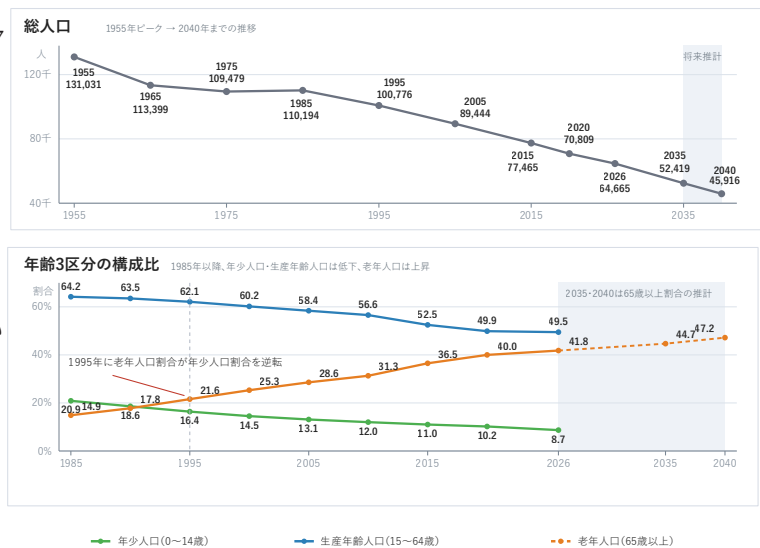
本市の人口は、昭和 30 (1955) 年の 131,031 人 (旧 4 市町合計) をピークに、その後はおおむね減少傾向が続いています。令和 8 (2026) 年 8 月現在の人口は〇〇人です。

年齢 3 区分の人口推移を見ると、昭和 60 (1985) 年以降、年少人口 (0 ~ 14 歳) と生産年齢人口 (15 ~ 64 歳) は減少の一途をたどっています。一方で老年人口 (65 歳以上) は増加しており、平成 7 (1995) 年には年少人口と老年人口の割合が逆転しました。その後もその差は広がり続け、少子高齢化が急速に進行しています。現在の老年人口の割合は 41.9% に達しており、市民の約 2.4 人に 1 人が 65 歳以上という状況です。

今後の推計では、少子高齢化と人口減少がさらに加速する見込みです。令和 17 (2035) 年には総人口が約 5.2 万人まで減少し、老年人口の割合は 46.3% に達するとみられています。さらに令和 22 (2040) 年には総人口が約 4.6 万人となり、市民の約 2 人に 1 人 (約 50%) が高齢者になると予測されています。(参考：国立社会保障・人口問題研究所の推計資料によると、令和 8 (2026) 年の全国の老年人口割合は 29.8%、生産年齢人口割合は 59.3%、年少人口割合は 10.9% となっています)

宇和島市 人口・年齢3区分の推移

総人口の推移と年齢構成の変化(実績+一部将来推計)



3 主な産業の状況

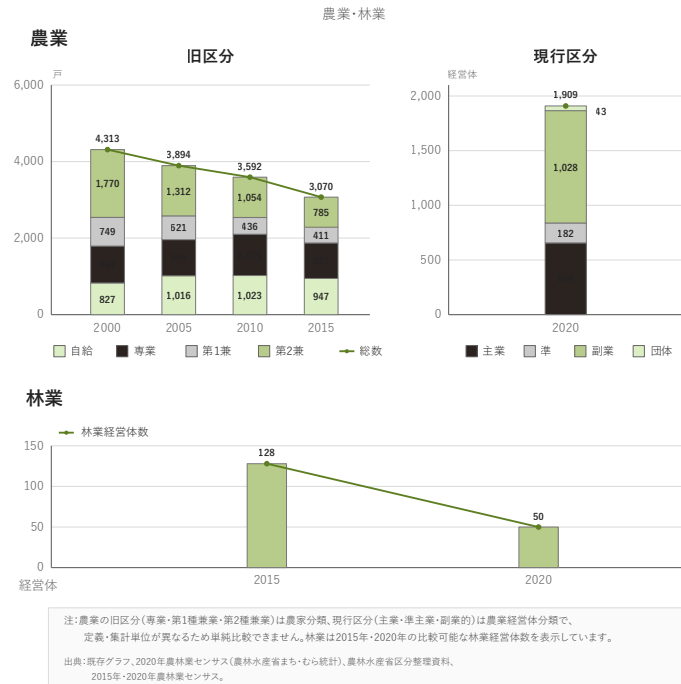
1) 農林業

本市は、温暖な気候や傾斜地の多い地形、内陸部の盆地など独特の自然条件を生かし、古くから農業を基幹産業として発展してきました。現在は急傾斜地での果樹栽培や平野部での米の生産を中心に、全国有数の柑橘産地、また県下有数の美味米産地として広く知られています。林業においては、スギやヒノキを中心とする豊かな森林資源を有しています。

しかし、生産者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況が続いています。消費者ニーズの多様化にともなう消費量の減少や、産地間競争による価格低迷も大きな課題です。林業でも輸入材の増加にともなう価格低迷や従事者の減少により、放置された森林が増加し、森林機能の低下が懸念されています。

林業でも輸入材の増加にともなう価格低迷や従事者の減少により、放置された森林が増加し、森林機能の低下が懸念されています。

農林業関連指標の推移

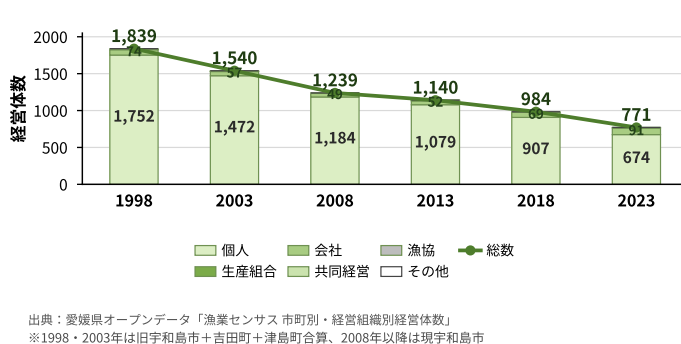


2) 水産業

本市は、西部一帯に広がる恵み豊かな宇和海を生かし、古くから「水産業のまち」として発展してきました。従来からの漁船漁業に加え、現在はマダイやハマチ、真珠、真珠母貝の養殖が盛んに行われており、全国有数の水産物生産地として知られています。

しかし近年は、燃油や配合飼料などの経費高騰により経営がひっ迫しています。さらに、国内での水産物消費の減退や漁業者の高齢化が進んでおり、漁業経営体数の減少や次世代の担い手不足が深刻化しています。また、有害赤潮による被害やアコヤガイ稚貝の大量へい死への迅速な対応も急務となっています。

宇和島市 漁業経営組織別経営体数



3) 工業

本市の工業は、縫製や食品加工、真珠加工、木材製品製造などの伝統的な地場産業と、機械部品製造などの誘致企業によって構成されています。近年は新たに菓子製造業工場の操業が開始されるなど、本市経済の発展と雇用の場の確保に貢献してきました。しかし、大消費地から遠い地理的な不利や、まとまった用地・労働力の確保が難しいなどの課題を抱えています。厳しい環境

下で事業所の撤退や縮小が進んでおり、事業所数や従業者数、製造品出荷額などはいずれも減少傾向にあります。

4) 商業

本市は、古くから商業が盛んで、広域的な商業の中心地として発展してきました。中心商店街の活性化に向けて、商店街団体などが自主的な活性化事業に取り組んでいます。しかし、高速道路の整備などにもとない松山市などへ消費が流出しています。さらに、通信販売やネットショッピングの利用増加も相まって、市外への消費流出が進んでいます。中心市街地の空き店舗率は30.7%に上るなど、商店街の空洞化や厳しい経営環境が続いています。

5) 観光業

本市には、雄大な鬼ヶ城山系や美しい宇和海をはじめとする豊かな自然資源が存在します。また、歴史的価値のある宇和島城や天赦園、和霊神社、四国霊場札所などの歴史資源も豊富です。さらに、全国的に有名な闘牛や、市内最大のイベントである「うわじま牛鬼まつり」もにぎわいを見せています。これらに加え、真珠や魚類養殖、柑橘生産といった地場産業の観光活用や、魅力的な郷土料理、特産のみやげ品も充実しています。しかし、これらの多様な観光資源をより魅力的に伝える情報発信や、資源同士のネットワーク化が十分に生かされていない点が課題です。また、多くの観光施設で老朽化が進んでおり、費用対効果の面からもすべてを維持管理していくことは困難な状況にあります。

6) 文化財関連施設

本市には、地域の豊かな歴史文化を適切に保存・継承し、市民や来訪者へ公開するための文化財関連施設が整備されています。

展示や公開の中核として、伊達家伝来の大名道具や歴史資料を保管する「宇和島市立伊達博物館」があります。また、国登録有形文化財の建物を活用した『宇和島市立歴史資料館』や、国指定史跡の『宇和島城』などでも貴重な資料を公開しています。さらに、旧吉田藩や吉田町の歴史に関わる資料を展示・収蔵する「吉田ふれあい国安の郷」も地域の大切な拠点です。一方、出土した考古資料や民具については、教育委員会の所管施設や史跡『宇和島城』内の既存施設を、暫定的な収蔵・調査研究の場として利用しています。

しかし、多くの施設で老朽化が進んでおり、適切な温湿度管理や防災対策への対応が急務となっています。また、現在の暫定的な収蔵施設は、将来的な施設の廃棄や史跡整備にもとない使用できなくなる見込みです。そのため、文化財を適切に保管し、調査研究を継続するための新たな収蔵・調査施設を構える必要があります。各地区に点在する資料や施設の連携が十分に生かされておらず、宇和島全体の歴史の魅力を効果的に発信しきれない点も挙げられます。

第3節 宇和島市の歴史的背景

宇和島市では、古代から海山の恵みを糧に、穏やかで豊かな暮らしが営まれていました。現在のような四国西南地域の中核都市となったのは、安土・桃山時代、宇和郡10万石の城下町が築かれたことに始まり、現在に至ります。

1 原始

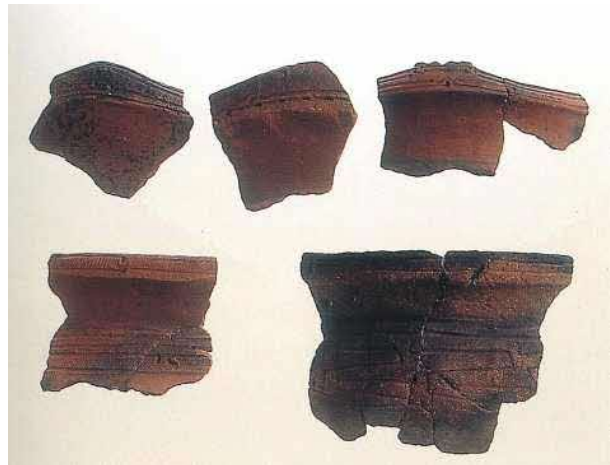
宇和島地区北西部の「伊吹町遺跡」からは、瓦土採掘中に縄文土器や大分県姫島産の黒曜石製の石器が採集されました。この遺跡は、西南四国における縄文時代後期後葉の指標となる「標識遺跡」となっています。出土した土器は九州の西平式土器と対比され、当時から九州地方との間で海を越えた交流があったと推察されます。

津島地区御槇にある「池の岡遺跡」は、昭和46（1971）年の発見以来、旧石器時代から縄文時代前期にかけての重要な遺跡として知られています。数多くの資料が報告されており、平成3（1991）年の発掘調査では、後期旧石器時代から縄文時代後期にいたる5つの文化層が確認されました。周辺には「影平遺跡」や犬除遺跡なども確認されており、市内で旧石器から縄文時代の遺跡が最も集中している地域です。

弥生時代には、宇和島地区の丘陵上（標高約80m）に位置する「拝鷹山貝塚」があります。貝層からはカキやアサリ、ハマグリなどの貝殻のほか、シカやイノシシの獣骨、弥生時代中期から後期にかけての土器や石器が出土しています。特に石器では、カキの採集道具と推定される特徴的な「嘴状礫器」が多数出土しました。同様の石器は、同じような立地にある長松寺城跡などの遺跡からも出土しています。これらは、平地での定住農業（稲作）だけではない、リアス海岸の特性を活かした縄文的な生産活動を保ちつつ、穀物栽培も行う多様な生業の姿を示しています。これにより、沿岸地域特有の弥生文化が形成されていたと考えられます。

一方、現在も米どころとして知られる三間盆地のある三間地区では、平地定住型の拠点集落の存在が明らかになりつつあります。「戸雁遺跡」では、弥生時代後期から終末期にかけての集落跡が確認され、現在も調査が進められています。

宇和島市域ではこれまで古墳が確認されておらず、古墳時代の実態は長く不明でした。しかし、「戸雁遺跡」をはじめとする三間地区の調査により、古墳時代の遺物が一定量採集されるようになりました。これにより、当時からこの地域にしっかりとした生産基盤が存在していたことがうかがえます。宇和盆地（西予市）など周辺地域との関係性も含め、愛媛県南部における「古墳時代の空白地帯」の実態解明に向けて、今後の調査に大きな期待が寄せられています。



犬除遺跡の出土品



拝鷹山貝塚の地点貝層

2 古代

律令体制下の伊予国には、最終的に14郡が設置されたと伝えられています。当初は13郡でしたが、貞観8(866)年11月に宇和郡から喜多郡が分割されたことで14郡となりました。宇和島市を含む愛媛県南部は、このうち「宇和郡」に属していたと考えられます。当時の宇和郡には立間・石野・石城・三間の4郷がありました。そのうち立間郷は現在の宇和島市吉田町、三間郷は同市三間町の一帯に比定する見解が一般的です。

宇和郡の中核部については、弥生・古墳時代以降の遺跡分布の様相から、西予市の宇和盆地周辺を想定する見方が有力です。一方、三間盆地を擁する宇和島市域でも、弥生時代から一定規模の生産基盤を持つ集落が営まれていたことが考古資料からうかがえます。なかでも「戸雁遺跡」については、古代の役所に関連する「郷衙関連遺跡」である可能性も視野に調査が継続されており、今後のさらなる実態解明が期待されています。

また、この時期の宇和島市域に関わる重要な史実として、瀬戸内海一帯で展開された「藤原純友の乱」が挙げられます。天慶2(939)年12月に伊予国から純友の動向に関する注進(報告)がなされ、天慶4(941)年に本格的な乱へと至りました。日振島は純友の拠点として史料上に登場しますが、これを直接裏付ける遺跡や遺物は現時点では確認されていません。

平安時代後期から鎌倉時代前期にかけて、当地域の領主関係には橘氏が深く関わっていました。橘氏は藤原純友追討の功により当地を賜ったと伝えられ、宇和郡及び「宇和荘」の地頭職を保持していたと考えられています。その後、嘉禎年間頃に西園寺公経が宇和郡の地頭職を獲得しました。これにより宇和荘は、皇室領を本家、西園寺家を領家とする荘園として展開していくこととなります。

3 中世

古代末期に西園寺氏による荘園支配が確立された宇和郡では、中世の到来とともにさらなる地域開発が進められました。この過程で、宇和島地区の北部に「板島郷」、南部に「来村郷」という2つの中世郷が成立します。これらの地域は、宇和西園寺氏の一族である「来村殿西園寺氏」が根拠地として統治し、その南予支配は室町時代末期まで続きました。

しかし戦国時代になると、地域は一転して動乱の渦に巻き込まれます。たびたび土佐の長宗我部氏の侵攻を受け、天正12(1584)年にはその支配下に置かれることとなりました。その後、豊臣秀吉の四国平定にともない、天正13(1585)年に小早川隆景が伊予の領主に、翌年には戸田勝隆が宇和・喜多郡の領主となりました。

三間郷の大森城主であった地方領主、土居清良の事績を記した軍記物語『清良記』は、この頃の南予地域の動乱を伝える貴重な史料です。本作は、江戸時代前期に土居清良の子孫である土居水也らによって編纂されたとされています。『清良記』は単なる軍記物語にとどまらず、中世から近世初期にかけての農山村の姿を伝える重要な文献として、全国的に注目されています。



清良記

近年では、高速道路建設関連事業にともなう山城跡や、新たに確認された集落跡での発掘調査が進められています。これらの考古学的な調査により、宇和島市における中世社会の具体的な実態が明らかになりつつあります。

4 近世

文禄4（1595）年、藤堂高虎が宇和郡内7万石を領有しました。高虎は、かつて来村西園寺氏の居城であった「板島丸申城」を本城と定めて近世城郭化を図ります。これにともなう城下町の造成により、宇和郡の政治的中心は宇和盆地から宇和島へと移ることになりました。

その後、慶長13（1608）年に高虎は今治へ移り、富田信高が入城したものの慶長18（1613）年に改易となります。翌年、仙台藩主伊達政宗の長男である秀宗（ひでむね）が10万石で就封しました。以後、明治維新にいたるまで伊達家9代の居城となります。元和（1615～1624）年間までには、板島は「宇和島」と呼称されるようになりました。現在の『宇和島城天守』は、2代藩主の宗利によって大改修されたものです。

旧宇和島市内は、藤堂高虎による「板島丸申城」の本格的な築城以後、城下の干拓や埋め立てが繰り返されていきました。伊達家の居館である通称「御浜御殿」も、17世紀から18世紀にかけて埋め立てられた地区に建てられたものです。その後も、大規模な町人請負による開発が進行します。19世紀末には広大な新田が『宇和島城』の西側に形成され、近世後半における宇和島藩の財政向上の一端を担いました。

藩政初期には、財政難や権力闘争を遠因とした「和霊騒動」という事件が発生し、藩は改易寸前にまで追い込まれました。しかし、この危機を乗り越えた宇和島藩は、財政基盤の強化と行政システムの整備を進めて安定した統治体制を築きます。その後は専売制を導入し、紙や木蠟の生産を奨励して財政を安定させました。同時に教育政策にも力を入れ、藩校を設立するなど藩士の育成を重視します。これらの政策が相互に結びつくことで財政収益が教育への投資を可能にし、藩の存続と発展を支える基盤となりました。

幕末期には、8代藩主の伊達宗城が登場します。宗城は専売制の強化や西洋の知識・技術の導入を進め、軍事の近代化や蒸気船の建造を実現させました。この蒸気船は日本人のみで完成させた初の事例であり、宇和島藩の技術革新を象徴するものとなっています。また、宗城は幕末の政局でも公武合体運動を推進し、維新後は新政府の外交面でも活躍しました。彼の改革は、先代からの経済基盤を活用して国内の才能を発掘し、技術革新を追求する実用的な戦略でした。これが宇和島藩を幕末の雄藩へと押し上げたのです。



伊達 宗城

5 近現代

宇和島藩は幕末期に伊達宗城の改革によって政治的地位を向上させ、近代日本の構築に大きく貢献しました。宗城は「幕末の四賢侯」の一人として活躍し、明治新政府でも「外国事務総督」や「大蔵卿」などの要職を歴任して日本の近代化を推進します。明治4（1871）年の廃藩置県により宇和島藩は宇和島県となり、明治22（1889）年には宇和島町となりました。その後、大正10（1921）年に宇和島町と八幡村が合併して「宇和島市」が誕生します。さらに昭和9（1934）年の九島村編入をはじめ、昭和30（1955）年に三浦村・高光村、昭和32（1957）年には来村を編入し、都市圏の拡大を図っていきました。

この間、交通インフラの整備や港湾の拡充を通じて都市基盤を発展させていきましたが、昭和20（1945）年の「宇和島空襲」により市街地の約7割が焼失する大きな被害を受けます。しかし、戦後に実施された土地区画整理事業によって街路網や上下水道が整備され、見事に戦災からの復興を遂げました。

戦後の高度経済成長期を経て、本市は産業構造の変化に柔軟に対応し続けてきました。水産業では従来のイワシ漁から真珠養殖へ、さらにタイやハマチの養殖業へと転換を図ります。近年では「みかんブリ」や「みかん鯛」といったブランド魚の開発を先駆的に進めています。また柑橘栽培においては、吉田町が愛媛県内におけるかんきつ栽培の発祥地となり、全国トップレベルの産地へと成長を遂げました。

そして、人口減少や地方分権、行財政改革という全国的な課題に対応するため、平成17（2005）年に宇和島市、吉田町、三間町、津島町の1市3町が合併しました。これにより、豊かな自然と多彩な歴史文化を併せ持つ、現在の新しい宇和島市が誕生したのです。

第2章 宇和島市の文化財の概要と特徴

第1節 指定等文化財の概要と特徴

第2節 未指定文化財の概要と特徴

第3節 関連する制度

第1節 指定等文化財の概要と特徴

宇和島市には、令和8（2026）年8月時点で、国指定文化財8件、国選定文化財2件、国登録文化財5件、国選択文化財2件（うち1件は国指定と重複）、県指定文化財27件、市指定文化財124件があります。文化財の保存技術に選定されているものはありません。

宇和島市内に所在する文化財の指定・選定・登録の状況は以下のとおりです。

市内の指定・選定・登録文化財の状況（令和8（2026）年8月時点）

区分／種別		国				県指定	市指定	計	
		指定	選定	選択	登録				
有形文化財	建造物	1	-	-	4	2	7	14	
	美術工芸品	絵画	1	-	-	0	2	5	8
		彫刻	0	-	-	0	6	21	27
		工芸品	0	-	-	0	3	16	19
		書跡・典籍	0	-	-	0	0	7	7
		古文書	0	-	-	0	1	3	4
	歴史資料	0	-	-	0	1	5	6	
無形文化財		0	-	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	-	0	0	3	3	
	無形の民俗文化財	2	-	1 (1)	0	3	8	14	
記念物	遺跡	2	-	-	1	2	37	42	
	名勝地	1	-	-	0	1	3	5	
	動物・植物・地質鉱物	1	-	-	0	6	9	16	
文化的景観		-	1	-	-	-	-	1	
伝統的建造物群		-	1	-	-	-	-	1	
	計	8	2	1 (1)	5	27	124	167	
					16				

0：該当無し -：制度無し

1 有形文化財

1) 建造物

国指定文化財には、寛文6（1666）年頃に建築された『宇和島城天守』が挙げられます。国内に現存する12天守の1つとして、極めて高い価値を誇る建造物です。

国登録文化財としては、明治17（1884）年築の擬洋風建築である『宇和島市立歴史資料館』が有名です。当施設は警察署や役場を経て宇和島へと里帰りした歴史を持ちます。また、明治44（1911）年築の『木屋旅館』も登録され、現在も営業を継続しています。

県指定文化財には、15世紀中期建立と推定される唐様三間堂の『**正法寺観音堂**』のほか、室町末期の様式を残して江戸中期に再建された『**禅蔵寺薬師堂**』が名を連ねています。

市指定文化財の枠内には、城郭に残る薬医門として最大規模を誇る『**上り立ち門**』があります。さらに、慶長10(1605)年完成の『**霊龜山大超寺本堂**』や、宝暦3(1753)年建築の角屋形式を残す『**旧毛利家庄屋住宅のうち主屋及び長屋・門**』などがその代表です。

2) 美術工芸品

国指定文化財を代表するものが、国内最大の豊臣秀吉画像として知られる『**絹本著色豊臣秀吉像**』(絵画)です。県指定文化財に目を向けると、市内最古の仏像とされる薬師谷の『**木造薬師如来立像**』(彫刻)が挙げられます。また、嘉元3(1305)年の銘を持つ八幡神社の『**木造舞楽面**』(工芸品)や、県内最古の国境争い模型である『**篠山山形模型**』(歴史資料)なども貴重な存在です。市指定文化財は、伏見城の遺構を伝える『**紙本金地著色花鳥図**』及び『**紙本金地著色高士交歓図**』(絵画)が知られています。鎌倉時代中期の作とされ像高が8尺にも及ぶ大乘寺の『**木造地藏菩薩立像**』(彫刻)、宇和島伊達家7代藩主所用の甲冑で、豊臣秀吉の千成瓢箪を使用したとされる『**藍白地黄返小桜染革威鎧**』(工芸品)、三間大森城主土居清良とその一族に関する軍記物であり、当時の農山村の姿を伝える重要な文献である『**清良記**』(書跡・典籍)なども指定を受けています。

2 民俗文化財

1) 有形の民俗文化財

国・県指定はなく市指定のみとなります。これには『**八ツ鹿踊り**』の前身である五ツ鹿で使用されていた『**五ツ鹿古面**』が挙げられます。また四国八十八箇所の本尊を模刻したとされる『**木造八十八体仏**』や、弘法大師などの石像が安置される『**茶堂**』が大切に守られています。

2) 無形の民俗文化財

国指定文化財として、宇和島市及ぶ北宇和郡一帯の神社で現在も神職によって演じられている『**伊予神楽**』と、江戸時代後期から伝わり南予地方の練物を数多く含む『**吉田祭のお練り行事**』があります。県指定文化財としては、長柄の太刀と鎌を持って踊られる『**花踊り**』や、遊子津の浦で旧暦7月15日に踊られる盆行事の『**いさ踊り**』が有名です。さらに、相撲練りや桃太郎、大江山など古来から伝わる練物が繰り出される『**三浦天満神社祭礼の練り**』も指定に加わっています。市指定文化財には、宇和島藩総鎮守であった宇和津彦神社の祭礼で演じられる『**八ツ鹿踊り**』が「鹿踊り」の代表格として広く知られています。また、浄瑠璃や歌舞伎の一場面を踏襲した内容を、古くは初盆の新仏を弔うために行う『**河内口説**』などがあります。

3 記念物

1) 遺跡

国指定文化財の筆頭には、市の象徴である『**宇和島城**』が挙げられます。そして、『**伊予遍路道(龍光寺境内及び稻荷神社境内・仏木寺道・明石寺道)**』もその一例です。県指定文化財には、初代藩主夫妻や殉死者の墓である『**伊達秀宗の墓**』があります。また、8代藩主夫妻の墓である『**伊達宗城及び夫人の墓**』も指定されています。市指定史跡に目を向けると、等覚寺と大隆寺に分か

れて祀られている『宇和島藩主伊達家墓所』が挙げられます。さらに、幕末の防備遺構である『樺崎砲台跡』や、旧吉田藩の拠点である『吉田藩陣屋跡』なども貴重な遺構です。国登録記念物としては、法学者である穂積陳重の遺志にちなんで名付けられた『穂積橋』が知られています。

2) 名勝地

国指定文化財には、7代藩主宗紀の隠居所として御浜御殿内に造られた『天赦園』があります。県指定文化財としては初代藩主伊達秀宗が城下町整備に際して中興させた『西江寺庭園』があります。市指定文化財としては慶長頃の作庭とされる『明源寺庭園』や、伊達家の菩提寺にある『金剛山庭園』、『龍華山庭園』があります。

3) 動物・植物・地質鉱物

国指定文化財としては、樹齢は800年を超え、付近の町名の由来にもなった『八幡神社のイブキ』があります。県指定文化財としては、弘法大師の伝説もあり、子宝に恵まれるとの信仰もある『二重柿』があります。また、愛媛県の絶滅危惧種であるサギソウが自生する『サギソウ自生地』もその一つです。市指定文化財には、神社の社叢である『和霊神社の社叢』や『三嶋神社樹叢』があります。さらに、宇和島湾の出口に露出している地質鉱物の『竜王鼻漣痕』などが含まれます。

4 文化的景観

本市における国の重要文化的景観の選定は、『遊子水荷浦の段畑』の1件です。リアス海岸の急峻な地形に広がる美しい雛壇状の畑地であり、半農半漁の独特な土地利用景観を今に伝えています。

5 伝統的建造物群

国の重要伝統的建造物群保存地区への選定も、本市では『宇和島市津島町岩松伝統的建造物群保存地区』の1件となっています。江戸期から昭和中期に発展した商人町の歴史を今に留める区域です。



有形文化財（建造物） 宇和島城天守



有形文化財（美術工芸品） 絹本着色豊臣秀吉像



民俗文化財（有形） 五ツ鹿古面



民俗文化財（無形） 吉田祭のお練り行事



記念物（遺跡） 穂積橋



記念物（名勝地） 天赦園



記念物（植物） 八幡神社のイブキ

第 2 節 未指定文化財の概要と特徴

未指定文化財の件数は、令和 8(2026)年 8 月の時点では、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群という 6 類型に分類されるものが 260 件あり、周知の埋蔵文化財包蔵地やその他地名、方言を含めると 500 件になります。文化財の保存技術に選定されているものはありません。

市内の未指定文化財の状況（令和 8（2026）年 8 月時点）

区分／種別		未指定	
有形文化財	建造物	71	
	美術工芸品	絵画	4
		彫刻	5
		工芸品	2
		書跡・典籍	11
		古文書	0
	歴史資料	4	
無形文化財		2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	4	
	無形の民俗文化財	74	
記念物	遺跡	65	
	名勝地	2	
	動物・植物・地質鉱物	14	
文化的景観		1	
伝統的建造物群		1	
埋蔵文化財包蔵地		239	
その他地名、方言		1	
計		500	

1 有形文化財

1) 建造物

旧宇和島市域には、「神幸橋」や「森安橋」といった大正・昭和期の石造・コンクリート造の橋梁が数多く残ります。さらに「国鉄宇和島駅給水塔」など、鉄道の歴史を伝える貴重な近代土木遺産も現存しています。

旧津島町域では、重要伝統的建造物群保存地区内の「西村酒造」や「阿部酒造」をはじめ、上畑地の「赤松酒造」など醸造業関連の建物が集中しているのが特徴です。ほかにも「旧大畑旅館」など、岩松の発展に寄与した小西家ゆかりの建造物が目を引きます。

旧三間町域の特色としては、「太宰家」や「岡本家」、「今松家」といった江戸から明治期にか

けての有力者の邸宅が良好に保存されています。

旧吉田町域には、山下汽船の創業者に関わる「山下本家」や「別荘」が残るほか、地域産業を象徴する「立間ミカン貯蔵庫」などの柑橘栽培関連施設も見られます。

2) 美術工芸品

絵画の分野では、大超寺の「絹本著色仏涅槃図」や「妙覚寺絹本著色涅槃図」といった江戸期の貴重な仏画が伝わっています。彫刻では、元禄期の銘を持つ「大藤の地藏菩薩立像」などがその代表です。工芸品としては、新田神社に奉納された「新田神社の鰐口」のほか、戦後に世界絶対平和を祈願して鑄造された「梵鐘 平和の鐘」が知られています。書跡・典籍の筆頭には、幕末の四賢侯の一人である伊達宗城が残した「伊達宗城日記」が挙げられます。また歴史資料では、「宇和津彦神社奉納の連歌」や「増穂三島神社棟札」などが見られます。

また、「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」（昭和8年制定、昭和25年廃止）に基づく重要美術品として、公益財団法人宇和島伊達文化保存会所蔵品の8点が認定を受けています。

2 無形文化財

長い年月を越えて受け継がれた伝統的な技術・技法により製造され、愛媛県の風土の中で育まれてきた郷土色豊かな伝統性のある工芸品・民芸品・食品などが指定される「えひめの伝統的特産品」に指定されている「節句鯉幟」「宇和島かまぼこ」があります。

3 民俗文化財

1) 有形の民俗文化財

宝暦年間頃に始まったとされる戸島歌舞伎の「戸島歌舞伎の浄瑠璃本と衣装」が貴重です。また、地域の信仰を伝える祝森の「庚申堂と子安地藏」のほか、市民から寄贈された多様な「民具」が大切に保管されています。

2) 無形の民俗文化財

南予の祭礼を象徴する「牛鬼」や、仙台藩との歴史的逸話を持つ「宇和島さんさ」が挙げられます。さらに、下灘地区由良神社の夏祭りで繰り出される「押舟（和船）競漕」などが有名です。

4 記念物

1) 遺跡

石碑や偉人の墓所などが多くを占めています。かつての国宝であった宇和島城追手門の跡地に立つ「追手門跡の碑」のほか、九島の「鯨大師」や元結掛の「馬目木大師」など、四国遍路にまつわる弘法大師伝説ゆかりの地が各所に点在しています。

2) 名勝地

寛永7（1630）年に竣工した南予地方屈指のため池である「中山池」が挙げられます。また、

吉田藩伊達家の菩提寺に築かれた「大乘寺庭園」なども、往時の造園文化を伝える貴重な空間です。

3) 動物・植物・地質鉱物

足摺宇和海国立公園の一部を構成する鬼が城山や高月山など 1,000m 級の山々が連なる「鬼が城山系と植生」や「滑床渓谷と植生」など豊かな自然環境が広範囲にわたっています。

5 周知の埋蔵文化財包蔵地

本市の周知の埋蔵文化財包蔵地は、その多くを城館跡や遺物散布地が占めています。そして、旧三間町域に集中しており、往時から広範囲で豊かな生活が営まれていたことがうかがえます。古代の郷衛（ごうが）跡と推察されている「戸雁遺跡」も含め、弥生時代から平安時代にかけて、三間盆地が地域の中心的な役割を担っていたと推測されます。

6 その他 地名、方言など

地名や方言は、その地域の歴史、文化、生活を象徴する無形の文化遺産です。特に地名は、過去の人々の暮らしや自然環境との関わりを伝える貴重な資料であり、方言は地域の歴史・文化の生きた証しとして、これらを文化財の一分野として捉えて保護・継承していく意義があります。

第3節 関連する制度

1) 日本遺産

地域の歴史的魅力や特色を伝えるストーリーを文化庁が認定する制度です。地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで地域活性化を図ることを目指しています。本市に関わるストーリーとしては、平成 27 (2015) 年に『**「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～**』が認定されました。四国を一周する「回遊型」の巡礼路や、地域住民による温かい「お接待」の文化が今なお息づいています。

2) 歴史の道百選

由緒ある古道や交通関係の遺跡を文化庁が選定する制度です。本市では「四国遍路道（伊予遍路道）」のうち、岩淵・野井坂や柏坂、松尾峠、篠山周辺、龍光寺周辺、歯長峠の 6 か所が選定されています。その一部は、すでに国史跡である『**伊予遍路道**』の指定を受けています。

3) 100 年フード

地域で長く愛され世代を超えて受け継がれてきた多様な食文化を文化庁が認定する制度です。本市では令和 3 (2021) 年度に、「宇和島鯛めし」が伝統の部門に、「津島の六宝」が近代の部門にそれぞれ認定されました。「宇和島鯛めし」は伊予水軍が発祥とも伝えられ、新鮮なマグイの刺身を生卵入りの特製タレと絡めてご飯にかける郷土料理です。「津島の六宝」は、6 種の調味料を合わせたタレに刺身を漬け込む点に独自の特色があります。

4) 日本農業遺産

伝統的な農林水産業とそれに密接に関わる文化や景観を農林水産大臣が認定する制度です。本市を含む南予地域では、平成31(2019)年2月に「愛媛・南予の柑橘農業システム」が認定されました。宇和海に面した急傾斜地の段々畑における石積み技術の継承や、養殖漁業・畜産業と連携した地域循環型農業の確立が高く評価されています。

5) えひめ伝統工芸士・伝統食品士

愛媛県指定の伝統的特産品の製造において、高度な技術を持つ技術者を県が認定する制度です。本市には県の伝統的特産品として「節句鯉幟」、「宇和島かまぼこ」の2つがあります。令和8(2026)年現在、それぞれの製造現場において、県から認定を受けた多くの伝統工芸士や伝統食品士がその卓越した技を次世代へと繋いでいます。



有形文化財(建造物) 神幸橋



民俗文化財(無形の民俗文化財) 牛鬼



民俗文化財(無形の民俗文化財) 押舟(和船) 競漕



動物・植物・地質鉱物 鬼が城山系と植生



周知の埋蔵文化財包蔵地 戸雁遺跡



100年フード 宇和島鯛めし

第3章 宇和島市の歴史文化の特徴

第1章、第2章で概観した宇和島市の自然的・地理的環境や、社会的状況、歴史的背景、文化財の特徴と現状を踏まえたうえで、本計画では、宇和島市の個性や“らしさ”を示す歴史文化として、次の3つを挙げます。

1 伊達家が育んだ“お町”文化と、先覚者たちが歩んだ幕末の宇和島

『宇和島城』の城下町、吉田陣屋町、そして『宇和島市津島町岩松伝統的建造物群保存地区』がある岩松は、伊達家の庇護のもと政治・経済・文化の中心として発展を遂げます。河川整備や港湾を活かした海運・交易で物資集散地となり、南予の発展を支えました。山・鉾・屋台行事も盛んで、特に吉田陣屋町に伝わる『吉田祭のお練り行事』の華やかさは現在も受け継がれています。幕末には伊達宗城が活躍し、先覚者たちの歩みとともに文学の舞台にもなった、歴史と文化が交差する地域です。

元和元（1615）年に伊達家が入部して以来、現在の宇和島市域では明確な役割を持つ中核エリアが築かれていきました。国指定史跡である『宇和島城』の城下町や、宇和島藩からの分地により成立した吉田陣屋町がその代表です。さらに、物資の集散地として栄えた『宇和島市津島町岩松伝統的建造物群保存地区』の残る岩松も挙げられます。これらは政治や経済、物流の拠点として機能し、洗練された「お町」のアイデンティティを色濃く育てていきました。

宇和島城下では慶長6（1601）年の藤堂高虎による築城から始まり、吉田陣屋町では寛文11（1671）年の分地を契機に本格的な町が整備されます。それぞれの地域では、河川の付け替えや埋め立てが幾度も繰り返されました。町を拡張しながら、藩の中核として繁栄していきます。

また岩松は、貞享元（1684）年に豪商の小西家が移住した頃を境に、一塊の農村から津島郷の物資集散地へと変貌を遂げました。港湾を活かした海運や交易が盛んになり、経済的な発展のみならず地域間交流を通じた文化の開花をもたらします。さらに、交易を基盤とした先進的な技術や知識が流入し、地域社会の進歩を支えていきました。

大名文化の象徴である山・鉾・屋台行事は、宇和島・吉田の両藩において盛んに執り行われてきました。特に吉田陣屋町に伝わる国指定無形民俗文化財『吉田祭のお練り行事』では、祭礼絵巻さながらの華やかな行列が、現代に至るまで大切に継承されてきました。

幕末期には、宇和島藩8代藩主である伊達宗城が外交や政治の舞台で重要な役割を果たしました。藩内では、大村益次郎や高野長英、前原巧山といった先覚者たちが時代を先取る歩みを進めます。こうした激動の歴史は、司馬遼太郎や吉村昭など著名な作家の文学作品の題材に選ばれました。豊かな城下町文化や人々の暮らし、地方藩の奮闘の姿が鮮やかに描き出されています。このように、現在の宇和島周辺は歴史と文学が美しく交錯する深い魅力を湛える地域です。

2 海の恵みを糧に、自然と向き合い続けた宇和海の暮らし

宇和海沿岸部は、複雑なリアス海岸と厳しい山々が織りなす地形を特徴とし、古くから半農半漁の生活が営まれてきました。藩政期には急傾斜地が切り開かれ、現在の『遊子水荷浦の段畑』

へとつながる段々畑が広がります。活発な漁業とともに、藩の貴重な財源へと成長を遂げました。昭和30年代以降は、入り組んだ湾を活かした真珠・魚類養殖や、陸での柑橘栽培が大きく発展します。現在も宇和島市の誇る基幹産業として、独自の「浦方」文化と地域経済を支えています。

豊かな自然と峻険な環境が同居する宇和海沿岸部では、独自の生活様式が育まれていきました。人々は厳しい自然条件に適応しながら生計を立てていきます。特に農業と漁業を巧みに組み合わせた「半農半漁」のスタイルは、この地域を象徴する大きな特色です。

丘陵部に位置する「拝鷹山貝塚」などの弥生時代の遺跡からは、海と山双方の恵みを活用した当時の暮らしぶりがうかがえます。こうした生活様式が、後世へと受け継がれる半農半漁の営みの原型とも考えられます。

伊達家の入部時には「本網」と呼ばれるイワシ網が97帖存在したとあり、豊かな水産資源は、宇和島・吉田の両藩にとって不可欠な財源でした。そのため両藩は、漁業への厳しい規制を設ける一方で、積極的な保護・奨励策を講じます。その一環として、斜面地の開墾にともなう作物への非課税措置が実施されました。この政策を追い風に漁民は急傾斜地を切り開き、現在の『遊子水荷浦の段畑』へつながる段々畑が急速に広がっていきました。

昭和30年代以降には、リアス海岸特有の入り組んだ地形を活かし、真珠や魚類の養殖業が本格的に開始されました。これらはのちに全国トップクラスの生産量を誇る一大産業へと成長を遂げていきます。同時に陸では、日照と水はけに優れた斜面を活かして柑橘栽培が拡大していきました。これらの産業は、宇和海の優れた水質や地形を最大限に活かした高品質な生産体制を確立します。現在はそれぞれが市の基幹産業となり、経済を潤すだけでなく、独自の「浦方」文化や地域住民のアイデンティティを形づくる重要な基盤となっています。

3 農耕の知恵とともに紡がれる、古代から続く里の暮らし

宇和島市北東の三間盆地は、古くから米作りが盛んな農村地帯です。「戸雁遺跡」が示すように歴史が継承され、『清良記』の舞台として戦国時代の農村社会を伝える貴重な場所でもあります。江戸時代には藩の穀倉地帯として栄え、現在も灌漑施設や『旧毛利家庄屋住宅』といった庄屋建築が利用されるなど、地域の伝統が息づいています。

宇和島城下から北東へ約20kmの三間盆地に位置する三間町は、古くから米作りが盛んな農村地帯です。その中心にある「戸雁遺跡」は、縄文時代から近世まで連続して存在しており、地域の歴史と文化が途切れることなく受け継がれてきたことを象徴しています。このような遺跡は宇和島市内では三間町のみで確認されており、地域の独自性を示す重要な存在です。

また、三間町は室町時代末の大森城主・土居清良を主人公とした軍記物『清良記』の主な舞台でもあります。この作品には、土居清良の生涯や合戦の記録に加え、農業技術や村の統治方法、武士の生活様式などが具体的に記されており、戦国時代の農村社会を知る上で非常に貴重な資料となっています。三間町には当時の情景を思い起こさせる場所が数多く残されています。

江戸時代には、宇和島藩や吉田藩を支える穀倉地帯として発展し、田園風景が広がりました。点在する「中山池」などの灌漑施設や『旧毛利家庄屋住宅』に代表される庄屋層の建築物は現在も利用されており、地域の伝統が息づいています。

第4章 宇和島市の文化財に関するこれまでの把握調査

第1節 これまでの文化財調査

第2節 文化財把握の状況

第1節 これまでの文化財調査

宇和島市におけるこれまでの文化財調査について、巻末資料のとおり整理しました。以下に主なものを紹介します。

1) 県史・市町村誌・郷土史編纂等

宇和島市域の旧市町村では、明治から平成の合併後にかけて、市誌や町誌等の編纂事業が行われ、各地の自然環境や歴史、文化などについて整理されています。また、それぞれの市町における指定文化財なども整理されています。

2) 有形文化財（建造物）

愛媛県教育委員会による民家緊急調査（昭和46（1971）年度）、近世社寺建築緊急調査（平成元（1989）年度）、近代和風建築総合調査（平成15～17（2003～2005）年度）、近代化えひめ歴史遺産総合調査（平成23～24（2011～2012）年度）のほか、財団法人愛媛文化振興財団による近代洋風建築調査（昭和58（1983）年）が行われています。

3) 民俗文化財

愛媛県教育委員会によるふるさと年中行事調査（昭和49（1974）年度）、民謡保存調査（昭和54～55（1979～1980）年度）、民俗芸能緊急調査（平成9～10（1997～1998）年度）、祭・行事調査（令和3～5（2021～2023）年度）などが行われています。

4) 記念物

開発行為に伴う調査として、宇和島市教育委員会が民間の開発行為に伴う発掘調査を行い、平成16（2004）年度には「宇和島城跡」で外堀の痕跡となる搦手門矢倉台の石垣が確認され、平成23（2011）年度には「宇和島城跡」で御浜御殿の馬屋跡と推定される遺構が確認されました。

遺跡の内容確認調査としては、弥生後期から古代にかけての複合遺跡となる「戸雁遺跡」調査を実施しています。保存目的の調査としては、国史跡『宇和島城』の整備事業に伴う石垣修理や『伊予遍路道』の測量調査を実施しました。

この他に平成6～8（1994～1996）年度、平成22（2010）年度に愛媛県歴史の道調査が実施され、遍路道にかかる基礎調査となっています。

5) 文化的景観

平成16～19（2004～2007）年度に、『遊子水荷浦の段畑』について、有識者等により調査が行われました。

6) 伝統的建造物群保存地区

平成 16～18(2004～2006)年度に津島町岩松の町並みの現状を把握し、伝統的な町並みを保存するために旧津島町と工学院大学、愛媛大学による調査が行われました。

7) 指定等文化財に関する調査

このほか宇和島市教育委員会では指定文化財の見直しと新たな文化財の把握を目的とした調査を行っています。

第 2 節 文化財の把握の状況

令和 8(2026)年 3 月末時点における市内文化財の把握状況は、以下の通りです。

美術工芸品は旧市町単位で指定件数に偏りが見られ、いまだ全面的な悉皆調査には至っていません。また、無形文化財や選定保存技術についてもこれまでに調査事例がなく、市内全域における詳細な把握が大きな課題となっています。

本計画において無形の民俗文化財に位置づける食文化についても、具体的な調査事例が少なく、十分な情報蓄積が進んでいないのが現状です。有形の民俗文化財である民具に関しては、水田耕作に関わる農具が数多く収蔵されている一方、宇和島の生業を象徴する漁具や柑橘栽培に関わる道具類の収集は限定的な状況に留まります。地域固有の地名や方言についても、一部の地区での記録はあるものの、市全域を網羅した系統的な調査の実施が今後の焦点です。

市内文化財の把握の状況(令和 8(2026)年度 8 月時点)

区分 / 種別		状況	
有形文化財	建造物	○	
	美術工芸品	絵画	△
		彫刻	△
		工芸品	△
		書跡・典籍	△
		古文書	△
歴史資料	△		
無形文化財		×	
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	
	無形の民俗文化財	△	
記念物	遺跡	○	
	名勝地	○	
	動物、植物、地質・鉱物	○	
文化的景観		○	
伝統的建造物群		○	
周知の埋蔵文化財包蔵地		○	
文化財の保存技術		×	
その他地名、方言		△	

○：おおむね把握できている △：部分的に把握ができている

×：調査未実施かほとんど把握できていない

第5章 文化財の保存と活用にする将来像

第1節 目指す将来像

第2節 基本的な方向性

第1節 目指す将来像

ふるさとの記憶を受け継ぎ、育み、伝える

一 歴史文化が息づく、誇りある宇和島へ

文化財は、本市の特徴的な歴史文化の中で生まれ、これまで地域の人々によって守り伝えられてきた貴重な財産であり、人々の誇りです。文化財を大切にすることで、地域への理解や関心を深め、愛着を持つことができます。それにより、一人ひとりの心を豊かにするとともに、人々が支え合う地域づくりにつながります。

さらに、文化財の所有者や行政機関だけでなく、市民や関係団体、市外から興味を持つ人々など、多くの方々が協力することで、文化財を核とした様々な活動が活発に行われ、地域が活性化することが期待されます。

本計画では、「ふるさとの記憶を受け継ぎ、育み、伝える—歴史文化が息づく、誇りある宇和島へ」という将来像を掲げます。今ここに暮らす人々が誇りに感じるだけでなく、未来の人々もこの場所を誇りに思えるよう、多くの人々の手によって文化財を守り育み伝え、「歴史文化が息づく誇れる町」の実現を目指します。

第2節 基本的な方向性

1 深く知り、多様に学ぶ

「歴史文化が息づく」宇和島を深く知り、多様な学びを通じて地域の記憶を心と未来につなぐため、まずは「知る」取組を急務として進めます。人口減少や自然災害により散逸・消滅の危険にさらされている文化財の所在と価値を把握することは、ふるさとの記憶を受け継ぐための第一歩です。本市全域のあらゆる分野の地域資源について徹底した調査・記録を実施し、その価値を研究することで、宇和島が持つ独自の特徴を明らかにします。

そして、この調査研究の成果を基に、市民や次世代が「学ぶ」取組を推進していきます。調査成果を活用した多様な機会と教材を提供し、地域の文化財の重要性を共有しながら自らの地域を見つめ直す機会を創出します。文化財に直接触れて地域への愛着や誇りを醸成し、「歴史文化が息づく、誇りある宇和島へ」とつながる活動をさらに深めていきます。

このように、地域文化財の発見と研究を担う「知る」活動と、その価値を地域に広めていく「学ぶ」活動を両輪とすることで、宇和島の歴史文化を確実に次世代へ継承します。

2 守り、つなぐ

「ふるさとの記憶を受け継ぎ」未来へつなぐため、歴史文化の象徴である文化財を適切に保存・管理し、確実に「守る」ことは必要不可欠です。文化財は地域の誇りであり、その宝を保護しながら次世代へ「つなぐ」取組を一層充実させることが求められています。

貴重な財産である文化財を確実に伝承するため、所有者や地域住民、国や県などの関係機関と密接に連携します。保存修理から日常的な維持管理にいたるまで、確実な保護施策を実施していきます。また保全をより効率的かつ永続的に進めるため、資料のデジタル化を積極的に導入します。記録をデータとして残し関係者間で広く共有する仕組みを整え、維持管理体制のさらなる強化を図っていきます。

さらに、文化財の安心と安全を確保するため、自然災害や盗難等の危険から防衛する体制を構築します。災害時の緊急対応計画の策定や監視設備の導入を進め、文化財を取り巻く環境を整備します。

このように、文化財を災害や風化から確実に「守る」活動と、その価値や歴史的背景を未来へ確実に「つなぐ」活動を一体的に進め、地域の歴史文化を永続させていきます。

3 活かして、育む

本市が一人ひとりにとって居心地よく、歴史文化の息づく「誇りある宇和島へ」と発展するためには、文化財の持つ価値を社会的課題の解決に「活かす」ことが重要です。あわせて、その活動を通じて地域への愛着やシビックプライドを「育む」視点が不可欠となっています。

豊かな自然や歴史的遺産、伝統文化などの地域資源を「活かす」ことで、観光振興や教育、地域コミュニティの再生など、幅広い分野での課題解決に貢献します。具体的な実践として観光事業を展開し、地域に豊かな賑わいを創出していきます。地域経済の活性化を図るとともに、来訪者に宇和島の魅力を深く伝える交流の場をつくり上げます。

また、学校教育や生涯学習の現場に地域文化を「活かす」ことで、次世代の郷土愛や豊かな感性を「育む」体験の場を提供します。さらに住民が主体的に参画できる仕組みを整え、伝統行事や保存活動を通じて住民同士の絆を「育む」意識を共有していきます。

このように、文化財が持つ多様な価値を現代社会に「活かす」活動と、それを通じて市民の誇りや次世代の主体性を「育む」活動を一体的に展開し、持続可能な宇和島市を創造します。

第6章 文化財の保存と活用に関する課題・方針・措置

第1節 基本的な方向性から見た課題・方針・措置

第2節 歴史文化の特徴から見た課題・方針・措置

前章の方向性に基づき、将来像の実現に向けた措置を計画的に展開します。実施にあたっては多様な主体と連携し、国・県・市の公費や「新しい地方経済・生活環境創生交付金」をはじめとする内外の財源を効果的に活用していきます。

第1節 基本的な方向性から見た課題・方針・措置

1 深く知り、多様に学ぶに関する課題・方針・措置

地域の歴史文化を次世代へ継承するためには、まず私たち自身が地域に眠る多様な価値を「深く知る」ことが出発点となります。その上で、学校や地域社会において、誰もがその価値を共有し「多様に学ぶ」ことのできる環境づくりが必要です。

1) 文化財把握の偏りと評価基準の再構築

【課題 1-1：把握の不均衡と評価の曖昧さ】

現在把握・指定されている文化財は、近世以降のものが大半を占めています。宇和島城下町や吉田陣屋町などの歴史を反映した資産が中心です。中世以前の文化財は仏像など一部の分野に限定され、指定数も少ない状況です。弥生時代から近世にいたる「戸雁遺跡」などの貴重な発掘調査成果も、本市の歴史の重層性を証明する位置づけには至っていません。また市内文化財の中核である『宇和島城』は、昭和初期の指定以降、限定的な調査に留まり価値の顕在化が不十分です。加えて城下町寺院の仏像群は、周辺の各地区に比べて調査が進んでいません。「宇和島鯛めし」や「津島の六宝」、「じゃこ天」に代表される伝統的な食文化も、その歴史的ルーツは未解明のままです。さらに沿岸部の半農半漁文化は『遊子水荷浦の段畑』の選定があるものの、依然として周辺の網羅的な把握には至っていません。

これら「埋もれた文化財」が網羅されていない現状に加え、指定・未指定を横断して評価する共通の基準も不在です。そのため、保存活用の優先順位や、本市のアイデンティティを構成する資産としての位置づけが曖昧なままとなっています。さらに、これら多岐にわたる文化財を適切に調査・管理するための、専門職員の知識や技能のさらなるボトムアップも求められています。この網羅性の低さや評価基準の欠如、体制面の課題が、歴史を包括的に学ぶ上での、また戦略的な保護継承を進める上での大きな障壁となっています。

【方針 1-1：網羅的な把握と価値の明確化】

◆**方針 1-1-1 『宇和島城』の価値顕在化と歴史的空白の補完（措置No.4）**：市域文化財の中核である『宇和島城』の学術調査を推進し、近世以降の歴史的価値を再発見・顕在化させます。あわせて、「戸雁遺跡」などの発掘調査を通じて、弥生時代から中世に至る本市の歴史的重層性と多様性を明らかにします。

◆**方針 1-1-2 未調査分野の重点把握とルーツ解明（措置No.2,4）**：城下町寺院の仏像群等の美術工芸品をはじめ、「宇和島鯛めし」、「津島の六宝」、「じゃこ天」などの食文化、リアス海岸における半農半漁文化の実態調査（民具調査など）を重点的に実施します。これにより、こ

れまで光が当たっていなかった「埋もれた文化財」のルーツや関連性を整理し、リストの偏りを是正します。

◆方針 1-1-3 統一基準による再評価と位置づけ（措置No.1,5）：実態調査の成果に基づき、統一された基準で各文化財の価値を再評価します。保存活用の優先順位や、本市のアイデンティティを構成する資産としての位置づけを明確にし、戦略的な保護継承を展開します。あわせて、継続的な研修等を通じて専門職員の知識・技能向上を図り、より質の高い保存活用体制を構築します。

【措置No.1～5】

No.	事業名等	事業主体				財源				実施時期		
		●主 ▲協力・支援 ■参加				国	県	市	所有者 団体	前期 R9~13	後期 R14~18	次期 R19~
		市民	団体	所有者	行政							
1	文化財調査事業				●			○				
	文化財リストの実態調査を行い、文化財の保存・活用の基礎資料とする。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											
2	文化財調査事業				●			○				
	市内に残る仏像などの美術工芸品を悉皆的に調査し、その把握・記録を行う。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											
3	文化財調査事業		▲		●			○				
	宇和島鯛めしや六宝などの食文化を調査し、郷土料理の由来や文化財的価値を把握する。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）/商工観光課（関係部局） 連携団体：商工会議所,観光物産協会											
4	埋蔵文化財調査事業				●		○	○				
	史跡宇和島城や戸雁遺跡などの重要遺跡の発掘調査を実施する。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											
5	専門職員の知識・技能向上				●			○				
	研修等により専門職員の知識、技能を向上させ、より質の高い文化財の保存・活用を行う。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											

2) 学校教育における課題・方針・措置

【課題 1-2：地域学習の偏りと教材・ノウハウの不足】

学校現場では、総合的な学習の時間などを通じて地域を学ぶ機会が増えています。城南中学校による『ハマユウ』や御槇小学校による『サギソウ』の保全活動など、天然記念物を対象とした地域密着型の取り組みがその代表例です。また『吉田祭のお練り行事』については、小学校から高校にいたるまで継続的な学習や継承活動が展開されてきました。これは、岩松小学校や津島中学校による『宇和島市津島町岩松伝統的建造物群保存地区』での探究学習と並び、伝統行事や伝統的建造物を対象とする優れた先進的事例です。

しかし、市域文化財の中核である『宇和島城』においては、こうした組織的な取り組みが十分とはいえません。現状は単発的な見学や体験に留まります。さらに三間地区では、戦国期の農村社会や農業技術が具体的に記された『清良記』や、庄屋の歴史を伝える『旧毛利家庄屋住宅』といった重要な文化財が存在します。しかしこれらを活用した伝統的な農耕文化の学習機会は少なく、地域ごとに教育現場での活用に偏りがあるのが現状です。この背景には、現代にいたる多岐にわたる文化財や地域の生業について、教職員が体系的に指導するためのノウハウや教材、研修機会が不足している点が挙げられます。さらに、地域学校協働活動において、文化財を核とした住民と子どもたちの交流を支える教材・支援体制が整っていないことも大きな課題です。

【方針 1-2：文化財を核とした「ふるさと学習」の充実】

◆ **方針 1-2-1** 文化財の教材化とカリキュラム連携（措置No.6）：『ハマユウ』や『サギソウ』の保全で培われた地域連携モデルを、他分野や他地区へも広く展開します。『宇和島城』を軸とした町の構造をはじめ、『清良記』に記された農事や食の知恵や『旧毛利家庄屋住宅』にみる農耕文化、各地の食文化や生業の成り立ちなどを学習プログラムに組み込む方針です。小中学生には五感で学ぶフィールドワークを、高校生には未来への継承策を提案する「地域探究学習」をそれぞれ推進します。これにより教科書と地域資源を往還しながら、次世代の担い手を育むカリキュラムの構築を目指します。

◆ **方針 1-2-2** 地域学校協働活動の推進と支援体制の整備（措置No.7）：地域学校協働活動を基盤とし、学芸員や文化財保護審議会委員に加え、多様な専門家を学校現場へ繋ぎます。伝統行事の保存会や食文化の伝承者、農業・漁業などの生業の担い手、地域づくり団体などを「地域講師」として招き、連携を強化していく考えです。子どもたちが住民と共に文化財の清掃や魅力発信に取り組む機会を創出し、多世代交流を通じた郷土愛の醸成を図ります。あわせて、教職員向けに学術的背景を分かりやすく噛み砕いた資料提供や研修を実施し、学校と地域が一体となった支援体制を整えます。

【措置No.6～7】

No.	事業名等	事業主体				財源				実施時期		
		●主 ▲協力・支援 ■参加				国	県	市	所有者 団体	前期	後期	次期
		市民	団体	所有者	行政					R9~13	R14~18	R19~
6	教育コンテンツの制作				●				○			
	郷土学習を行うための教材の開発とデジタル配信とそれらを利用するプログラムを開発する。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）/学校教育課（関係部局）											
7	学校教育・地域学校協働活動連携・推進事業	■	▲		●				○	○		
	吉田祭のお練り行事で実践されている交流モデルを事例に、文化財を媒介とした地域住民と子どもたちの協働活動を推進する。 行政担当：学校教育課、生涯学習課（主担当）/伊達博物館、文化・スポーツ課（関係部局） 連携団体：企業、自治会											

3) 社会教育における課題・方針・措置

【課題 1-3：学習層の固定化と情報アクセスの壁】

本市の社会教育（生涯学習）では、市民歴史講座を休日開催にするなど利便性に配慮してきました。しかし、内容は専門的な座学に偏りがちです。そのため、参加者が特定の年代や愛好家に固定化される傾向にあります。特に「愛媛新聞社」のカルチャー講座や、近隣の「愛媛県歴史文化博物館」が実施する広域講座との重複が目立ちます。市独自の切り口や、管理主体ならではの意義といった差別化の不十分な点が、参加者減少の要因です。

また、夏休みの子ども向けイベントも利用者の低迷に直面しています。近年の学校現場で自由研究が必須課題から外れるなか、従来の「課題支援」という枠組みだけでは参加動機が弱まっているためです。専門的な調査報告書が難解なことも重なり、気軽に深く知るための入り口は広くありません。デジタルコンテンツを用いた直感的な解説や、現代の教育ニーズに即した「選ばれる体験プログラム」の提供不足が課題となっています。

【方針 1-3：地域資源を「深掘り」する当事者型学習と探究支援への転換】

◆ **方針 1-3-1** 管理主体ならではの“本物体験”による差別化（措置No.9）：他団体が実施する一般的な歴史講座との差別化を図るため、市が管理する実物（一次資料）や現場の強みを最大

限に活かした体験型学習を推進します。単なる知識の伝達に留まらず、収蔵品の至近距離での観察や学芸員による城郭構造の徹底解説など、市だからこそ提供できる情報の深さと体験の質を追求する方針です。

- ◆**方針 1-3-2** 公民館を拠点とした「ローカル」な学びの展開（措置No.8）：広域的な講座にはない強みとして、各地区の公民館を拠点とした地域限定の学習会を強化します。自分の住む町や身近な史跡に特化した「自分事」としての歴史学習を展開し、既存の愛好家層以外の住民も参加しやすい、地域密着型の学びの場を創出します。
- ◆**方針 1-3-3** 「課題の消化」から「知的好奇心の充足」への価値転換（措置No.10,11）：自由研究の非必須化に対応し、子ども向けプログラムを「義務の支援」から「知的好奇心を刺激する探究活動」へとシフトします。デジタル技術を活用して歴史を視覚的に楽しむコンテンツを導入するとともに、学校教育で重視される「自ら問いを立て、解決する力」を育む場を提供し、次世代を担う層の能動的な参加を促進します。
- ◆**方針 1-3-3** デジタル活用による情報のオープン化とアクセスの最適化（措置No.11）：専門的な知見を親しみやすいコンテンツとして再構成し、学びのハードルを下げます。SNS や動画配信の活用により、いつでもどこでも直感的に歴史文化に触れられる環境を構築し、無関心層を含む幅広い世代がアクセスしやすい情報の共有化を推進します。

【措置No.8~11】

No.	事業名等	事業主体				財源				実施時期		
		●主 ▲協力・支援 ■参加				国	県	市	所有者 団体	前期 R9~13	後期 R14~18	次期 R19~
		市民	団体	所有者	行政							
8	社会教育連携事業	■	▲		●			○	○			
	地区特有の文化財を取り上げた公民館単位での小規模な学習会を行う。 行政担当：生涯学習課（主担当）/文化・スポーツ課（関係部局） 連携団体：企業・自治会											
9	文化財普及啓発事業	■			●			○				
	「本物体験」を軸とした講座や子ども・親子向けイベントを行う。 行政担当：伊達博物館,文化・スポーツ課（主担当）											
10	文化財普及啓発事業	■			●			○				
	博物館等での企画展示を行うことで、文化財の普及、啓発に努める。 行政担当：伊達博物館,文化・スポーツ課（主担当）											
11	文化財アーカイブ事業				●	○		○				
	写真、動画等による文化財のデジタルアーカイブの公開活用を図る。 行政担当：伊達博物館,文化・スポーツ課（主担当）/デジタル推進課,市長公室（関連部局）											

2 守り、つなぐに関する課題・方針・措置

貴重な文化財を確実に後世へ引き継ぐためには、適切な修理や維持管理による「守り」の徹底が不可欠です。さらに、激甚化する自然災害や社会情勢の変化に対応し、地域全体で持続的に文化財を「つなぐ」ための強固な体制づくりが求められています。

【課題2：公的保護の限界と継承基盤の脆弱化】

本市の文化財保護においては、価値の判明した未指定文化財を、速やかに文化財の指定等をはじめとする公的保護の枠組みへ移行させるための機動的な対応が求められています。しかし、文化財保護部局の予算や人員のみに頼った体制には限界が生じつつあります。指定による公的ステータス

の付与は制度的な防波堤となる一方、限られた財政資源の中では、全ての文化財に対して十分な修理・維持管理費を一律に投じることが困難な状況です。また、激甚化する自然災害への文化財防災・減災・防犯事業や、盗難等の防犯技術対策も急務となっています。公的な保護を受けている物件であっても、地形的要因や設備の老朽化、無人化の影響により、万全とはいえません。

こうした背景のもと、各現場では課題がますます深刻化しています。『宇和島城』や『宇和島城天守』では天守の耐震性担保や斜面保全を目的とした宇和島城保存整備事業の推進が安全確保の両面から急務です。『宇和島市津島町岩松伝統的建造物群保存地区』では空き家の増加や修理費の増大、広域的な災害リスクへの備えが喫緊の課題となっています。また『遊子水荷浦の段畑』や『旧毛利家庄屋住宅』では高齢化により従来の地域コミュニティによる維持・運営が限界を迎えており、『吉田祭のお練り行事』でも祭礼用具の修繕費や人的負担の増大が見込まれています。

以上のような諸課題に対し、他部局や関係機関との横断的な連携、市民や各種団体を巻き込んだ交流事業、さらにはデジタル技術を用いた記録保存などが不可欠な状況となっています。

【方針2：横断的連携による持続可能な継承モデルの構築】

- ◆ **方針 2-1** 文化財の指定等の戦略的推進と基盤的保護の履行（措置 No.13, 18, 19）：調査済みの文化財の指定や登録を戦略的に推進します。文化財保護審議会を機動的に開催するとともに、埋蔵文化財調査事業などの基盤的な保護業務を確実に履行します。これら行政の責務を軸としつつ、市単独予算に依存しない国・県の補助制度やクラウドファンディングなどの多様な財源確保も並行して支援します。
- ◆ **方針 2-2** 文化財保存事業費補助事業の活用と官民パートナーシップの強化（措置 No.14～17, 23, 24）：各部門の補助事業を適切に実施し、文化財の修理や維持管理を支えます。あわせて地域・各種団体交流事業や世代間交流事業を地域公民館との連携により展開します。『吉田祭のお練り行事』や『遊子水荷浦の段畑』、『旧毛利家庄屋住宅』などの保存団体に対し、企業ボランティアのマッチングや多世代交流を通じた担い手育成を強化します。
- ◆ **方針 2-3** 文化財防災・減災・防犯事業の強化と意識啓発の推進（措置 No.25）：激甚化する自然災害や盗難などのリスクに備え、全般的な文化財防災・減災・防犯マニュアルを策定します。あわせて所有者や市民を対象とした啓発活動を実施し、日頃からの備えや緊急時の対応に関する意識向上を図ることで、地域全体で文化財を守る土壌を育みます。
- ◆ **方針 2-4** 宇和島城保存整備事業による予防保全の推進と普及（措置 No.20）：『宇和島城』や『宇和島城天守』について、有識者や専門部局の知見を取り入れ、中長期的な視点に立った予防保全を重点的に推進します。早期発見・早期修繕によって維持管理コストの抑制と文化財の延命を両立させる取り組みを、保存管理の模範モデルとして地域に提示します。
- ◆ **方針 2-5** 庁内及び関係機関等との連携による横断的解決の推進（措置 No.21, 22）：文化財地域計画連絡協議会などの枠組みを機動的に運用し、各課横断的な解決策の策定と情報共有を図ります。農林水産部局と連携した『遊子水荷浦の段畑』の保全支援や、建設・防災部局と連携した『宇和島城』の斜面对策など、他部署の事業スキームの中に保護要素を組み込む施策を展開します。
- ◆ **方針 2-6** 文化財アーカイブ事業によるデジタル記録と伝習支援（措置 No.12）：担い手が減少している無形民俗文化財などの活動を記録し、技術や運営ノウハウをデジタル化することで効率的な継承を可能にします。蓄積したデータは、市民が広く関心を持つための広報素材としても有効に活用できるよう公開に努めます。

【措置No. 12~25】

No.	事業名等	事業主体				財源				実施時期		
		●主 ▲協力・支援 ■参加				国	県	市	所有者 団体	前期 R9~13	後期 R14~18	次期 R19~
		市民	団体	所有者	行政							
12	文化財アーカイブ事業				●	○		○				
	写真、動画等による文化財のデジタルアーカイブを行うことで、文化財の保存を図る。 行政担当：伊達博物館,文化・スポーツ課（主担当）/デジタル推進課,市長公室（関連部局）											
13	埋蔵文化財調査事業			●	●	○		○				
	文化財保護法第93、94条に基づく土木工事の届出に係る埋蔵文化財調査を実施する。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											
14	文化財保存事業費補助事業			●	●			○	○			
	指定文化財維持管理費補助金を交付し、指定文化財の保存と維持を図る。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											
15	文化財保存事業費補助事業		●		●			○	○			
	無形民俗文化財継承事業補助金の交付を行い、無形民俗文化財の保存と継承を行う。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											
16	文化財保存事業費補助事業			●	●	○	○	○	○			
	伝統的建造物群保存地区保存対策事業費補助金を交付し、建造物の保存と景観向上に努める。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											
17	文化財保存事業費補助事業		●	●	▲			○	○			
	重要文的景観保全活動支援事業費補助金を交付し、遊子水荷浦の段畑の景観保全に努める。 行政担当：農林課,文化・スポーツ課（主担当） 連携団体：保存団体（段畑を守ろう会など）											
18	文化財保護審議会の開催				●			○				
	文化財保護審議会を開催し、文化財の適切な保護を図る。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											
19	文化財の指定等				●			○				
	文化財の指定、登録等を行い、現在未指定となっている文化財のうち貴重なものの保護を図る。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											
20	宇和島城保存整備事業				●	○		○				
	宇和島城天守や石垣の耐震診断、耐震補強等を行い、防災、減災対策を行う。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											
21	庁内及び関係機関等との連携				●			○				
	宇和島市文化財保存活用地域計画協議会を開催し、庁内及び関係機関等との連絡を図る。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）/都市整備課（関係部局）											
22	庁内及び関係機関等との連携				●			○				
	宇和島市文化財保存活用地域計画の普及活動を行い、地域全体での文化財の保存・活用を図る。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											
23	地域・各種団体交流事業	■	●		▲			○				
	文化財関係団体間での交流、意見交換、連携を行うことで文化財の保存・活用を図る。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）/市民協働推進室（関係部局）											
24	世代間交流事業	■	●		●			○				
	公民館等での地域行事を推進、世代間での交流を図り、未来の文化財の担い手を養成する。 行政担当：●生涯学習課▲文化・スポーツ課											
25	文化財防災・減災・防犯事業				●	●	○	○	○	○		
	文化財の防犯・防火・耐震・防災対策に係る啓発と対策を行い、意識の向上に努める。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）/危機管理課,警察署,消防署（関連部局）											

3 活かして、育むに関する課題・方針・措置

地域の魅力を未来へ活かし、住民の郷土愛を育むためには、文化財を単なる観光消費にとどめない多面的な活用が必要です。価値の正しい発信を通じて市民の誇りと主体性を引き出し、地域全体で自立的に文化を支える持続可能なサイクルの推進が不可欠となっています。

【課題3：活用の分断と当事者意識の不足】

本市の文化財活用における現状を俯瞰すると、まず「お町」「海」「里」の歴史文化を繋ぐガイドダンス機能が不足しています。「お町」は宇和島城下や吉田陣屋町、津島町岩松の歴史的空間を指します。「海」は遊子をはじめとする宇和海沿岸、「里」は三間盆地のことです。特に宇和島城下町は著名作家の作品の舞台であるものの、これら文学的な文化財の活用が十分ではありません。

加えて、「伊達博物館」を核とする市内各地の文化財を面的に理解し、滞在・周遊するための環境が未整備です。既存の解説板やパンフレットも地域や施設ごとに仕様が異なっています。国内外の来訪者へ価値を正しく伝えるためのブランディングや、多言語対応の遅れも大きな課題です。さらに、先行する調査研究の成果が、観光や産業振興といった具体的な実践に結びついていません。観光連携における周遊ルート開発やガイド育成、指定文化財である「闘牛」(『牛の角突き習俗』)の振興も求められています。また、農林水産業と結びついた産業連携による地域産業や伝統技能の継承も発展途上です。市民がもてなす側の当事者として活躍する機会の少なさが、地域への愛着や次世代の誇りを育む上での大きな障壁となっています。

【方針3：ハブ&スポーク型のネットワーク構築とシビックプライドの醸成】

- ◆ **方針 3-1** 伊達博物館整備事業及び市内文化財活用拠点事業によるネットワークの構築（措置 No.30, 31）：「伊達博物館」を、市全体の歴史文化ストーリーを俯瞰できる「総合ガイドダンス拠点」と定義します。そこから得られた専門的知見を各地域の「サテライト」へと繋ぐ、ハブ&スポーク型のネットワークを構築する方針です。
- ◆ **方針 3-2** 各事業によるサテライト拠点の整備と機能強化（措置 No.26 ~ 29, 31, 40）：各エリアの特性に合わせ、以下の施設を核としたサテライト拠点の整備を推進します。
 - ◇ **方針 3-2-1** 「お町」の文化のサテライト：宇和島城下町では『宇和島城』を拠点とします。宇和島城保存整備事業を進め、小説の世界観も活用しながら、博物館と城、城下町を連動させた周遊環境を整えていきます。伝統的建造物群保存地区整備事業を推進する『宇和島市津島町岩松伝統的建造物群保存地区』では「小西本家」や「西村酒造」を整備し、散策の拠点とします。吉田陣屋町では吉田ふれあい国安の郷展示整備事業を通じて、「吉田ふれあい国安の郷」の展示を拡充し、『吉田祭のお練り行事』を軸とした活用を図ります。
 - ◇ **方針 3-2-2** 「海」の文化のサテライト：宇和海沿岸では、『遊子水荷浦の段畑』の活用を推進します。「だんだん茶屋」等を拠点に、生業や景観を伝える環境を検討します。
 - ◇ **方針 3-2-3** 「里」の文化のサテライト：三間盆地では『旧毛利家庄屋住宅』を古代から続く農耕文化や『清良記』の世界観を伝える場として、整備と活用を検討していきます。
- ◆ **方針 3-3** 史跡等の整備事業及び文化財情報発信事業によるブランディング強化（措置 No.32, 33, 34）：正しい評価を基盤に、デザインを統一した案内サインの整備やパンフレットの共通仕様化を推進します。あわせて多言語化を徹底し、国内外の誰もが歴史の深さを実感できる鑑賞環境を構築します。これにより、市全体の文化財ブランドを確立していきます。

◆ 方針 3-4 観光連携及び産業連携による社会参画・体験活動の展開（措置 No.35～39, 41, 42）：各サテライト拠点をフィールドに、市民や来訪者が文化財の維持・活用に関わる「社会参画活動」を展開します。ボランティアガイド育成や木屋旅館の活用、伝統的な「闘牛」の振興などを推進します。地域・各種団体交流事業や世代間交流事業とも連動させ、単に学ぶだけでなく、地域貢献というアウトプットへ昇華させます。これにより、市民が自ら語り支える主体性を引き出し、郷土愛に溢れる次世代の担い手を育みます。

【措置No.26～42】

No.	事業名等	事業主体				財源				実施時期		
		●主 ▲協力・支援 ■参加		所有者	行政	国	県	市	所有者 団体	前期 R9~13	後期 R14~18	次期 R19~
		市民	団体									
26	宇和島城保存整備事業				●	○		○				
	作事所跡の整備を通じて伊達博物館への周遊ルートを築き、新たな魅力を発信する。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）/都市整備課・商工観光課（関係部局）											
27	伝統的建造物群保存地区整備事業		▲		●	○		○				
	小西本家の整備を行い、伝統的建造物群保存地区の公開活用施設としての性格を持たせる。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当） 連携団体：町並み関連団体											
28	伝統的建造物群保存地区整備事業		▲		●	○		○				
	西村酒造を整備し、伝統的建造物群保存地区の重層的な魅力づくりを行う。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											
29	吉田ふれあい国安の郷展示整備事業		▲		●			○				
	吉田祭に関する展示の拡充と整備を行い、吉田祭の普及、啓発を行う。 行政担当：文化・スポーツ課 団体：保存団体											
30	伊達博物館整備事業				●			○				
	市内全域の文化財活用拠点として、新伊達博物館の建設を行う。 行政担当：伊達博物館											
31	市内文化財活用拠点事業		▲		●			○				
	市内全域の文化財活用拠点として、伊達博物館を運用する。そして、宇和島城や小西本家、旧毛利家庄屋住宅、吉田ふれあい国安の郷を整備し、サテライト拠点として運用する。 行政担当：伊達博物館,文化・スポーツ課（主担当）											
32	史跡等の整備事業				●			○				
	市指定文化財等の説明板を市のデザインガイドラインに即して再整備し、周知、啓発を行う。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）/都市整備課（関係部局）											
33	文化財情報発信事業				●			○				
	仕様を統一した各文化財パンフレットを作成し、それぞれの文化財の周知、啓発を図る。 行政担当：文化・スポーツ課（主担当）											
34	文化財情報発信事業		●		●			○	○			
	文化財、観光パンフレット及びホームページの多言語化を行い、誰もが理解できる文化財の説明に努める。 行政担当：商工観光課,文化・スポーツ課（主担当） 連携団体：観光物産協会											
35	観光連携_周遊ルート開発		●		●			○	○			
	文化財を含めた観光周遊ルートの開発を行うことで、それぞれの文化財の魅力向上に努める 行政担当：商工観光課（主担当）/文化・スポーツ課（関連部局） 連携団体：観光物産協会											
36	観光連携_宇和島城誘客				●			○	○			
	伊達な宇和島お城まつりの開催や城郭関連のイベントに出店、宇和島城への誘客を図る。 行政担当：商工観光課（主担当）/文化・スポーツ課（関連部局） 連携団体：観光物産協会											

No.	事業名等	事業主体				財源			実施時期			
		●主 ▲協力・支援 ■参加				国	県	市	所有者 団体	前期	後期	次期
		市民	団体	所有者	行政					R9~13	R14~18	R19~
37	観光連携_木屋旅館の活用 文化財の活用モデルとして国登録有形文化財である木屋旅館の企画、運営を行う。 行政担当：商工観光課（主担当） 連携団体：指定管理者		●		▲			○	○			
38	観光連携_ボランティアガイド育成 ボランティアガイドを斡旋し、観光客などが文化財に対する興味、知識を深めることを図る。 また、ガイド養成により多くの市民が宇和島の歴史と文化について説明できる環境を整える。 行政担当：商工観光課（主担当）/文化・スポーツ課（関連部局） 連携団体：観光物産協会		■	●	▲			○	○			
39	観光連携_闘牛の振興 無形民俗文化財となる闘牛（牛の角つき習俗）大会の運営を行ない、習俗の継承を図る。 行政担当：商工観光課（主担当） 連携団体：観光物産協会		●	●	▲			○	○			
40	産業連携_重要文化的景観の活用 重要文化的景観である遊子水荷浦の段畑を保全、活用し、文化的景観の維持に努めるとともに、観光コンテンツとしての整備を進める。 行政担当：農林課（主担当）/文化・スポーツ課,商工観光課（関連部局） 団体：指定管理者,保存団体		●	●	▲			○	○			
41	産業連携_地域産業の継承 真珠等、特産品の販売促進を行い、地域産業の継承を図る。 行政担当：商工観光課,農林課,水産課（主担当）/市長公室（関連部局） 連携団体：商工会議所、観光物産協会		●		▲			○	○			
42	産業連携_伝統技能の継承 えひめ伝統工芸士などの推薦を行い、伝統的な技能の継承を図る。 行政担当：商工観光課（主担当）				●			○				

第2節 歴史文化の特徴から見た課題・方針・措置

本市では「関連文化財群」を設定せず、全域共通の「基本的な方向性」に加え、地域固有の「歴史文化の特徴」に即した施策を展開します。「お町」「海」「里」という多様な魅力を引き出し、現場の課題に対応するには、市一律の方針だけでは不十分だからです。本節では、各地域の特性に即した本質的な課題を抽出し、具体的な方針と措置を一体的に展開することで、宇和島固有の歴史文化の特徴を際立たせる文化財保護を推進します。なお、方針及び措置の番号は、第1節の方針、措置の番号と連動します。

1 伊達家が育んだ"お町"文化と、先覚者たちが歩んだ幕末の宇和島

【課題：高度な維持管理・継承への対応と周遊・発信の分断】

宇和島城下町や吉田陣屋町、津島町岩松の各エリアには、藩政時代からの歴史的な建造物や町並みが残されています。しかし市域文化財の中核である『宇和島城』は、指定以降の限定的な調査に留まり学術的な価値の顕在化が不十分な状況です。また城下町寺院の仏像群をはじめとする未調査分野も多く、包括的な歴史把握のための基礎調査が不足しています。さらに幕末の先覚者の足跡や文学作品の舞台といった優れた資源についても、具体的な活用に向けた史実の確認や基礎研究が十分におこなわれていません。物理的な保護面では、国史跡『宇和島城』の石垣や重要文化財『宇和島城天守』、および急峻な斜面の保安全管理に高度な専門技術が必要です。『宇和島市津島町岩松伝統的建造物群保存地区』における歴史的建造物の修理や、少子高齢化にともなう

『吉田祭のお練り行事』の担い手不足も深刻化しています。活用面では、各エリアが点として孤立しており周遊導線が確立されていません。「伊達博物館」を核とした面的なネットワークや、統一ブランドによる発信が形成されていないことも大きな課題となっています。

【方針：基礎調査・学術研究の推進と面的な周遊ネットワークの構築】

- ◆ **学術調査の推進による『宇和島城』および城下町資源の価値明確化(方針 1-1 関連)：『宇和島城』**
の本格的な学術調査を推進し、近世以降の歴史的価値を顕在化させます。あわせて城下町寺院の仏像群や、幕末の文学作品の背景となる史実の確認調査を行い、活用における確かな学術的根拠を確立します。
- ◆ **高度な維持管理体制の構築と予防保全の徹底(方針 2-3～5 関連)：『宇和島城天守』や『宇和島城』**の石垣について、事後的な修繕から計画的な予防保全へと管理体制を転換します。石垣や斜面の安全性確保については専門部局の知見を導入し、中長期的な安全対策と維持管理を両立させていきます。また、伝統的建造物群保存地区である『宇和島市津島町岩松伝統的建造物群保存地区』でも建造物の修理・修景や防災体制を強化し、歴史的景観の維持と災害リスクの軽減を図ります。
- ◆ **各種拠点整備による「ハブ&スポーク型」ネットワークの構築(方針 3-1,3-2-1 関連)：**
新「伊達博物館」を「コア」とし、各エリアにサテライト拠点を構築します。宇和島城下町は『宇和島城』、吉田陣屋町は「吉田ふれあい国安の郷」、津島町岩松は「小西本家」を拠点とします。各拠点の特性を際立たせた活用により、市民が主体的に守り伝える体制を育みます。
- ◆ **統一的な情報発信による周遊ルートの構築と普及啓発(方針 1-2-1、3-3 関連)：**宇和島城下町では、小説の舞台となった背景を活かした周遊ルートや統一サイン、案内看板の整備をします。また『吉田祭のお練り行事』では、記録成果を活用した普及啓発や学習プログラムの開発を推進します。これらを通じて、市民のシビックプライドを醸成します。

【措置】

- ◆ **文化財調査事業、埋蔵文化財調査事業 _ 『宇和島城』 および城下町の学術調査と未指定文化財の把握 (No.1, 4 対応)：**『宇和島城』の調査を推進し価値を再発見するとともに、城下町寺院の仏像群等の悉皆調査を実施します。また幕末の先覚者の足跡や文学作品の背景となる史実の確認、古文書や建造物の把握を進め、確かな歴史的価値を整理します。
- ◆ **文化財情報発信事業 _ 『吉田祭のお練り行事』の記録に基づく啓発・普及教育 (No.33 対応)：**
これまでの調査で作成された『吉田祭のお練り行事』の記録を活用します。その歴史的意義や祭礼組織の役割を、市民や子どもたちが分かりやすく学べる学習プログラムを開発します。
- ◆ **宇和島城保存整備事業、伝統的建造物群保存地区整備事業、文化財防災・減災・防犯事業 _ 計画に基づく維持管理と防災の推進 (No.20, 25, 26, 27, 28 対応)：**『宇和島城天守』や『宇和島城』の石垣において、保存活用計画等に基づき、モニタリングや調査を通じた予防保全を実施します。また、伝統的建造物群保存地区である津島町岩松では歴史的建造物の修理・修景や、町並みにおける防災・防犯マニュアルの策定を進め、災害リスクの軽減に努めます。
- ◆ **文化財保存事業費補助事業 _ 伝統行事の保存継承支援 (No.14～17 対応)：**『吉田祭のお練り行事』をはじめとする無形民俗文化財の継承を支えます。映像記録の作成や公開を進めるほか、補助事業による行事の実施、用具修理への支援を確実に展開します。
- ◆ **市内文化財活用拠点事業等 _ 「伊達博物館」を核としたお町文化サテライトの整備 (No.26, 29, 30, 31 対応)：**「伊達博物館」を総合ガイダンス拠点とし、以下の3エリアをネットワー

ク化します。

◇宇和島城下町：『宇和島城』をサテライト拠点に位置づけます。幕末の宇和島や小説の背景となった史跡をテーマとした周遊ルートを整備します。

◇津島町岩松：伝統的建造物群保存地区整備事業にともない、整備を進める「小西本家」や「西村酒造」を活用拠点とし、在郷町の暮らしや町並み散策を体感できる環境を整えます。

◇吉田陣屋町：「吉田ふれあい国安の郷」を拠点に、記録成果を活かした『吉田祭のお練り行事』の展示・啓発機能を強化します。

◆ ボランティアガイド育成等 _ “自ら語り、支える人”を育む社会参画活動の展開 (No.23, 35, 37, 38 対応)：各拠点をフィールドに、市民によるガイド活動や伝統行事の支援、石垣や天守の清掃活動などを展開します。学びを地域貢献へ繋げ、市民が語り部として主体的に関わることで、シビックプライドを醸成します。

2 海の恵みを糧に、自然と向き合い続けた宇和海の暮らし

【課題：文化的景観の維持管理負担と生業文化の伝承不足】

『遊子水荷浦の段畑』をはじめとする宇和海沿岸の文化的景観は、急峻な地形を切り拓いた先人の知恵の結晶です。しかし、石垣の維持管理には膨大な労力を要します。耕作者の高齢化や漁業形態の変化にともない、その維持存続が大きな課題となっています。また、古くから続く「半農半漁」の生活様式や、イワシ網漁から転換した養殖業の歴史など、海と共に歩んできた「浦方文化」が十分に伝わっていません。背景にある歴史的価値や技術的な工夫が次世代や来訪者に共有されず、単なる美しい風景として見過ごされている現状があります。

【方針：生きた景観の保全と浦方文化の価値発信】

◆ 協働による文化的景観の持続的な保全 (方針 2-2,5 関連)：重要文化的景観である『遊子水荷浦の段畑』を「生きた遺産」として次世代につなぎます。そのために、保存会や地域住民と連携した持続可能な保全体制を構築していきます。

◆ サテライト拠点を核とした価値発信と周遊促進 (方針 3-2-2,3-4 関連)：活用においては「だんだん茶屋」をサテライト拠点に位置づけます。リアス海岸特有の生業や食文化を体験できる環境を整える計画です。「伊達博物館」を「コア」とした情報発信により、沿岸部の環境に適応した人々の暮らしを宇和島の重要なアイデンティティとして確立します。

【措置】

◆ 文化財調査事業 _ 宇和海沿岸の生業と浦方文化の調査研究 (No.1 対応)：「拝鷹山貝塚」などの遺跡調査成果や、藩政期から現代に至る漁業・養殖業の変遷を検証します。段畑の築造技術に関する調査も進め、「海の暮らし」が持つ歴史的価値を専門的に整理します。

◆ 文化財保存事業費補助事業 _ 『遊子水荷浦の段畑』の持続的な保全支援 (No.17 対応)：保存活用計画に基づき、崩落した石積みみの修復支援や、景観を維持するための活動支援を推進します。専門的知見から石積み技術の継承を支え、景観の真正性を確実に維持していきます。

◆ 市内文化財活用拠点事業 _ 「だんだん茶屋」を核とした海の文化発信 (No.31 対応)：「伊達博物館」を起点に、城下町から沿岸部へ誘う周遊動線を構築します。サテライト拠点である「だんだん茶屋」では、段畑や宇和海の産物を用いた食文化体験プログラムの提供を検討します。

◆ 重要文化的景観の活用 _ 景観を守り、海を育む社会参画活動の展開 (No.40 対応)：段畑の

耕作体験や石積みボランティア、養殖現場の視察機会などを創出します。市民や子どもたちが地域の基盤産業のルーツを学び、自らがサポーターとなることで誇りを育みます。

3 農耕の知恵とともに紡がれる、古代から続く里の暮らし

【課題：歴史的価値の周知不足と点在する文化財の連携不足】

三間盆地は、縄文時代から近世まで連続する「戸雁遺跡」が示すように、古代より人々の営みが途切れることなく続いてきた地域です。しかし、その重層的な歴史的価値が十分に認識されていません。また、戦国時代の農村社会の実態を伝える『清良記』の舞台や、藩政期を支えた「中山池」などの灌漑施設、『旧毛利家庄屋住宅』といった文化財が点として孤立している状態です。これらが地域特有の農村文化として体系化されていないため、発信力や次世代への継承力が弱まっていることが大きな課題となっています。

【方針：農村文化の体系化と拠点を通じた地域間交流の推進】

- ◆ **里の記憶の体系化と農村文化を核とした学習機会の創出（方針 1-2-1,1-3-2 関連）**：三間盆地全域をひとつの広域的な博物館空間と捉え、遺跡や文献、現存する建造物を体系的に整理します。古代から続く豊かな里の暮らしの可視化を進めます。
- ◆ **『旧毛利家庄屋住宅』を核とした里の文化発信と社会参画の展開（方針 3-2-3,3-4 関連）**：『旧毛利家庄屋住宅』をサテライト拠点とします。『清良記』に記された農事や食の知恵、庄屋層の果たした役割を体感できる環境を整えます。「伊達博物館」をコアとした発信により、高品質な米作りを支える歴史をブランド化し、コミュニティの活性化を図ります。

【措置】

- ◆ **文化財調査事業、埋蔵文化財調査事業「『清良記』ゆかりの地及び農村資源の学術調査（No.1, 4 対応）**：『清良記』に描かれた農村社会の実態や、「戸雁遺跡」をはじめとする盆地内の遺跡群を調査します。「大森城跡」などの中世城郭群や灌漑施設、歴史的な「遍路道」の調査も実施し、農村文化の連続性を専門的に整理します。
- ◆ **文化財普及啓発事業「農村文化の知恵を伝える学習機会の創出（No.9 対応）**：盆地の豊かな歴史を、地形や農業技術の視点から分かりやすく解説するワークショップを実施します。『清良記』を題材にした市民講座を開設し、知的好奇心を刺激する場を整えます。子ども向けにイラストを活用した解説資料の作成も検討します。
- ◆ **文化財保存事業費補助事業「『旧毛利家庄屋住宅』の計画的な保存と周辺環境の保全（No.14 対応）**：『旧毛利家庄屋住宅』において、建造物の本質的価値を維持するための修理や適切な維持管理を推進します。あわせて「中山池」などの生産に関連する土木遺産についても、地域住民と連携した保全活動を支援していきます。
- ◆ **市内文化財活用拠点事業「『旧毛利家庄屋住宅』を核とした里の文化発信（No.31 対応）**：「伊達博物館」を起点に、城下町から三間盆地へと誘う導線を構築します。サテライト拠点である『旧毛利家庄屋住宅』において、『清良記』の背景を活かした展示や、三間米のルーツを伝えるプログラム作成を検討します。
- ◆ **世代間交流事業、地域産業の継承「里の営みに触れる」社会参画活動の展開（No.24, 41 対応）**：干し柿づくりなど、『旧毛利家庄屋住宅』での年中行事の再現や伝統的な農法の体験プログラムを実施します。市民が郷土の歴史を自らのルーツとして体感する機会を創出し、深い理解を通じて、将来の地域ブランドの支え手を育みます。

第7章 文化財の防災・減災・防犯対策

宇和島市の文化財保護では、台風・豪雨・土砂災害・地震・津波などの自然災害への備えに加え、盗難、不法侵入、破壊行為、放火等への対策を一体的に進める必要があります。本市においても、既存の地域防災計画及び国土強靱化地域計画の考え方を踏まえ、文化財の立地や特性に応じた実効性の高い対策を講じることが重要です。

1 防災・減災・防犯の比較整理

区分	主な対象リスク	基本的な考え方	主な対策
防災	火災、風水害、土砂災害、地震、津波	被害をできるだけ未然に防ぐため、平常時の点検・整備・訓練を重視	個別防災計画の作成、耐震診断、防火・避雷・止水設備の整備、巡視、訓練、情報伝達体制の整備
減災	大規模災害による被害拡大、収蔵品の損壊・散逸、復旧の遅れ	被害を完全に防ぐことは困難であるため、人命最優先のうえで文化財被害を最小化し、早期復旧につなげる	搬出優先順位の設定、分散保管、耐水性収蔵庫、デジタル化、応急保全資材の備蓄、受援体制の整備
防犯	盗難、不法侵入、破壊行為、放火、災害後の持ち去り・散逸	文化財を日常的に見守り、異常を早期発見し、被害発生時に迅速に対応	施錠管理、防犯カメラ、防犯灯、文化財リスト共有、見守り活動、警察連携、搬出・移送記録の徹底

※上表は、宇和島市地域防災計画各編、宇和島市国土強靱化地域計画、文化庁の防火・防犯チェックリストを踏まえて整理したものです。

2 宇和島市で重視すべきリスク

宇和島市は、リアス式海岸と急峻な山地を有し、風水害、土砂災害、南海トラフ巨大地震、津波等の複合リスクが高い地域です。したがって、沿岸部の文化財には浸水・津波対策、内陸部の建造物や収蔵資料には地震・土砂災害・火災対策を重点的に講じる必要があります。また、災害後の混乱に乗じた盗難や散逸にも備える必要があります。

3 重点対策

1) 平常時の備え

- 文化財ごとに、所在地、構造、想定災害、連絡先、搬出優先順位、防犯上の留意点を整理した個別防災・防犯計画を作成します。
- 所有者・管理者による日常点検、保存修理、周辺環境整備を進め、市は助言・指導を行います。
- 文化財巡視、文化財防火デー等を通じて、防火・防水・防犯意識の普及を図ります。
- 文化庁のチェックリストを活用し、施錠、監視、収蔵環境、火気管理等を定期的に確認します。

2) 施設・収蔵方法の対策

- 建造物は、耐震診断、部分補強、屋根・瓦の落下防止、防火設備、避雷設備、防犯設備の整備を進めます。
- 収蔵資料・美術工芸品・古文書は、棚やケースの転倒防止、展示・収蔵方法の見直し、耐水性収蔵庫、非常用電源、止水資機材の確保を進めます。
- 浸水・津波リスクの高い文化財は、高所移動、分散保管、他施設への一時搬出を想定した体制を整えます。
- 防犯面では、写真付き台帳、所在管理、鍵管理、公開時の監視体制を徹底します。

3) 初動対応と連携体制

- 被災・被害確認時は、所有者・管理者が消防機関等へ通報し、市教育委員会を經由して県教育委員会へ報告します。
- 人命の安全確保を最優先とし、その後に文化財の応急保全、搬出、養生を行います。
- 災害後の盗難や散逸を防ぐため、立ち入り管理、搬出記録、保管場所の明確化、警察との情報共有を徹底します。
- 市教育委員会、危機管理部局、消防、県教育委員会、自主防災組織、消防団、地域住民等が連携し、訓練を通じて初動手順を共有します。

4 今後の方向性

今後は、①個別防災・防犯計画の整備、②沿岸部文化財の浸水・津波対策、③収蔵資料の分散保管・デジタル化、④施錠・台帳・防犯カメラ等の防犯対策、⑤訓練と関係機関連携の強化を重点的に進めることが望まれます。宇和島市の地域特性と既存計画に即して、防災・減災・防犯を一体化した文化財保護体制を構築していくことが必要です。

第8章 文化財の保存と活用の推進体制

本計画を推進するにあたり、中核を担う事務局（文化・スポーツ課）を中心に、行政内各部署、専門家、市民団体、および近隣自治体が相互に連携を図る体制を構築します。

1 行政（市）の体制と役割

部局名	課名・施設名	主な所管事務・連携内容
教育委員会	文化・スポーツ課	文化係（7人、うち専門職採用4人） 文化財の保護と活用、埋蔵文化財の調査、文化の振興と文化活動団体の育成、その他各種文化活動への支援、文化施設の運営
	伊達博物館	博物館資料の収集・保管、調査研究、展示・教育普及活動。
	生涯学習課	生涯学習、社会教育の推進。地域コミュニティとの連携。
	学校教育課	学校現場との連携
	教育総務課	教育大綱、教育振興計画との整合。
総務部	市長公室	広報紙、HP、SNSによる文化財情報の啓発普及支援。
企画政策部	企画課	四国遍路の世界遺産登録推進、総合計画・総合戦略との整合、広域連携の調整。
	デジタル推進課	文化財のDX推進支援（デジタルアーカイブ化、XR技術等を活用した魅力発信支援）。
	危機管理課	文化財の防災・減災支援（災害時の文化財保護対策、ハザードマップ連携）。
市民環境部	市民課	NPO団体等との連携支援、市民活動の活性化を通じた保存主体の育成。
建設部	都市整備課	史跡宇和島城の整備支援、景観条例に基づく景観形成の推進。
	建築住宅課	伝統的建造物群の保存・修理、歴史的建築物の活用に関する建築相談・技術支援。
産業経済部	商工観光課	文化財の観光資源としての活用。観光振興施策との連動。宇和島商工会議所や宇和島市観光物産協会との連携。
	農林課	遊子水荷浦の段畑の保全・整備、農業遺産の維持管理、多面的機能支払交付金等の活用支援。

2 専門家・関係機関

宇和島市文化財保護審議会：専門的見地からの調査・審議、計画への助言
 大学・研究機関（愛媛大学等）：学術的調査の協力、専門知見の提供
 愛媛県建築士会：伝統的建築物の修繕に関する技術指導
 景観アドバイザー：景観条例に基づく専門的な助言

3 市民・各種団体（実施主体・連携団体）

宇和島城を守る会：史跡宇和島城の維持協力、清掃活動、ガイド活動

段畑を守ろう会：遊子水荷浦の段畑の維持管理、景観保存

岩松守ろう会：伝統的な町並みの保存・活用

吉田秋祭保存団体協議会：吉田祭のお練り行事の継承団体

旧庄屋毛利家を守る会：旧庄屋毛利家住宅の保存・活用協力

宇和島商工会議所：地域産業の振興や特産品の販売促進、伝統技能の継承支援

宇和島市観光物産協会：周遊ルートの開発やボランティアガイドの育成など

4 広域連携（共通テーマ）

四国遍路：四国内の自治体との連携。

城郭連携：全国城郭管理者協議会等を通じた、現存十二天守を有する自治体等との連携

5 広域連携（近隣自治体）

自治体名	連携の背景
松山市・大洲市・八幡浜市・西予市	旧藩（宇和島藩・吉田藩）や街道、遍路道による歴史的つながり
内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町	南予地域の歴史文化圏としての一体性、観光ルートの連携
高知県四万十市・宿毛市	県境を越えた交流（土佐街道等）や広域観光

6 行政（愛媛県）

愛媛県教育委員会 文化財保護課

愛媛県歴史文化博物館

愛媛県美術館

愛媛県総合科学博物館

公益財団法人 愛媛県埋蔵文化財センター

愛媛県まなび推進課

愛媛県立図書館